

V 研究協力機関、研究パートナー校の実践報告

一般就労を目指す軽度知的障害生徒の作業学習を中心とした教育課程の工夫及び課題について

青森県立八戸第二養護学校 高等部

1. 基本情報

学校名	青森県立八戸第二養護学校
設置学部	・幼稚部 ・小学部 ・中学部 ・高等部
高等部生徒数	154名（そのうち軽度の生徒数50名）
設置学科	・普通科 ・専門学科
学科の名称	普通科
高等部の入学条件	・療育手帳の所持 ・医師の診断書 ・自主通学 ・弁当持参 (知的発達の遅滞があり一般就労を目指す教育課程を履修できる者)
療育手帳の軽度区分の有無	・有り < A、B > ・無し
軽度生徒の主な進路先	・一般就労 ・福祉就労 ・その他
進路先の業種等	サービス業、製造業、小売業など

2 軽度知的障害のある生徒の教育課程の特徴

青森県立八戸第二養護学校は、青森県八戸市の南部に位置し、山や林に囲まれた自然豊かな場所にある。作業学習や体育などは、その立地条件を生かして活動している。高等部生徒の内、主に軽度の知的障害に該当する生徒は、地域の中学校特別支援学級から進学している。

本校高等部は、Ⅰ類型（重複の生徒）、Ⅱ類型（重度～中度の生徒）、Ⅲ類型（軽度知的障害のある生徒）の3つの類型に分かれている。

(1) 主な特徴について

- ・作業学習は、週3回計9時間行っている。
- ・産業現場等における現場実習は、1年次は2日の体験実習、2年次は5日間の現場実習を経て、3年次には2～3週間の現場実習を卒業までに3～4回行っている。
- ・進路に関する学習は、週5時間、主に教科「職業」、「家庭」で行っている。
- ・将来に向けた体づくりとして、週4時間、保健体育の授業に取り組んでいる。

表 1 軽度知的障害の生徒の教育課程について

形態	教科等名	年間時数（計 1015 h）	指導形態
領域・教科を合わせた指導	日常生活の指導	175 h	学 級
	生活単元学習	35 h	学 級
	作業学習	315 h	グループ
教科別の指導	国 語	70 h	能力別グループ
	数 学	70 h	
	選択教科	35 h	希 望 別
	保健体育	140 h	類 型 全 体
	職 業	70 h	学 級
	家 庭	35 h	学 級
領域別の指導	総合的な学習の時間	35 h	学 級
	ホームルーム活動	35 h	学 級
	自立活動	教育活動全体で実施	学 級
	道 徳		

3 テーマに関する取り組み

(1) 昨年度までの軽度知的のある障害生徒の作業学習における課題

これまで本校の作業学習は、学部を縦割りにした 8 班編成で、最重度～軽度の生徒が混在した作業班を編成していた。軽度知的障害のある生徒が重度の生徒に教えたりするなど、友達関係や仲間に教え合う等の良さがあった。その一方で、重度と軽度の生徒が混在することで、作業学習のねらいが焦点化しにくく、技能の向上が難しかったりすることなどの課題が残った。また、一般就労を目指す生徒が増加（今年度 154 名中約 50 名が一般就労を希望）し、旧来の良さが十分に生かされにくい状況が生じてきた。以上のことを踏まえ、本校の作業学習では、一般就労を目指す生徒のニーズへの対応、生徒増に対応する支援体制構築について、新しい作業種目の設定等も視野に入れて、学校として取り組むこととした。中でも、一般就労を目指す生徒のニーズへの対応の充実を目指し、軽度知的障害のある生徒を中心とした生徒間で話し合いながら進める作業学習について取り組んだ。

(2) 今年度における本校高等部の作業学習の取り組み

①作業班について

上記の課題を踏まえ、今年度は下記のように作業班を編成した。

表2 平成23年度 八戸第二養護学校高等部作業班編成について

班	A	B	C	D	E		F	G	H
活動内容	農作業	農作業	農作業	椎茸	椎茸		農作業	リサイクル	清掃
	木工	陶芸	手織り	よし ず 編み	管理	運搬	再生 紙作 り		
対象 類型	Ⅲ	Ⅱ Ⅲ	Ⅱ Ⅲ	Ⅰ・Ⅱ Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ Ⅱ	Ⅱ Ⅲ	Ⅱ Ⅲ	Ⅲ

※A班・E班（椎茸のほだ木管理）・H班は軽度知的障害のある生徒で編成

A班・E班（椎茸のほだ木管理）・H班は、一般就労を目指す軽度知的障害のある生徒を対象とする作業班として編成した。H班の活動内容である「清掃」は今年度からの新しい作業種目である。（表3にA班・E班（管理）・H班の学習のねらい等の詳細を掲載している。）

②A班・E班（管理）・H班に所属する生徒について

A班・E班（管理）・H班には一般就労を目指し、その中でも1年生～3年生のⅢ類型に所属する生徒を中心に編成した。

1年生は、作業学習の見学や体験等を元にして、生徒の希望を取り、3つの作業班に均等に編成した。

2年生は、一般就労を目指す生徒を対象に作業班の希望を取るとともに、「作業能力評価規準表（東京都立南大沢学園作成）」を活用し、3つの作業班に編成した。この規準表は、①キャリア教育の視点で項目が構成されていること、②一般就労に向けて働くためにどんな力が必要かを一般事業所から聞き取りしたものであり、一般就労を目指す生徒にとって必要な項目で構成されている。

E班（椎茸のほだ木管理）に所属している生徒は、他の作業班に所属している生徒と比較して、作業能力に課題が見られる。E班（椎茸の管理）の活動の特色である作業手順がわかりやすい、作業結果を自分で判断しやすいなど、自分からわかって動ける活動を通して働く力を身につけることをねらいとしている。これは3年生も同様である。残り2割の生徒については、生活面や情緒面に課題があり、昨年度と同じ作業班に所属している。

3年生は、福祉就労を目指す生徒は昨年度と同じ作業班、一般就労を希望する生徒は職種等を考慮して、A班とH班の2つの作業班に編成している。

4 A班・E班（椎茸のほだ木管理）・H班の取り組みについて

ここでは、A班・E班（椎茸のほだ木管理）・H班の各作業班の取り組みの状況、一般就労を希望する生徒を中心に作業班を編成して作業学習を進めた結果、昨年度と現在（12月）の様子（図1・2・3）を比較して、どのように変容したのかをまとめる。

表3は、それぞれの作業班のねらい、内容、指導上重視している点である。各作業班ともに共通しているのは、自分から進んで活動（仕事）に取り組むことを目的としている点である。また、友達との協力体制、仕事を進める上で必要なコミュニケーションを身につ

けることができるように場面設定している。

また、学習環境として、3つの班共通の特徴であり、他の5つの作業班と大きく異なるのが大規模化である。A班は畑の面積は他の作業班の倍あり、生徒一人ひとりが担当する畑の面積を広く設定している。E班が、一度の授業で扱うしいたけのほだ木数は、約260本で、D班の約3～4倍である。H班は、校内全域を活動の場としている。

表3 A班・E班（管理）・H班の活動のねらい、内容、指導上重視している点

班	活動のねらい	内 容	指導上重視している点	生徒数 教員数
A 班	主に農作業を通して、 ①道具の操作を安全に行う。 ②自分の分担に責任を持つ。 ③友達と協力する。 ④自分で作業を進める。	農作業 ジャガイモ、 大根等、 13種の野菜作り 木工 （コースター）	・友達と協力する活動 ・責任感の育成 ・他者またはモデルとの比較による課題の明確化 ・安全管理	16名
				3名
E 班	ほだ木の運搬活動を通して、①周囲の安全に気をつける。②友達と協力する。 ③自分で作業を進める。	ほだ木管理 （水つけ、芽だし等） しいたけの収穫 （収穫、計量、販売）	・友達とペア作業 ・友達と協力する活動 ・コミュニケーション能力の育成	12名
				2名
H 班	主に清掃活動を通して、 ①友達と協力する。 ②仕事上必要なコミュニケーションの力を身につける。 ③自分で作業を進める。	校内清掃 （廊下、窓、教室、階段）	・友達と協力する活動 ・コミュニケーション能力の育成 ・返事、声の掛け合い（報告や相談）	15名
				3名

（1）作業A班の取り組みについて

農作業を主としているA班は、畑の測量、マルチングシート張りなど、一人ではできない活動を多く取り入れ、友達と協力しなければならない場面設定により、コミュニケーションスキルが向上できるように配慮している。第二に、「任せられる経験の積み重ね」により、責任感が身に付けられるよう、見通しを持ち活動に同じ活動を繰り返し取り組める場面設定をしている。第三に、草刈りの活動では、友達や先輩の様子を見てどのぐらいきれいにすればいいのかを目安にするなど、他者またはモデルと比較して、自分の課題を明確に理解できるように注目すべき点を具体的に示している。第四に、安全管理では毎回道具を用いるので、安全な使



い方や保管の仕方を確認させ、道具や機器を安全に扱うことができるように促している。

①生徒の変容について（図1参照）2年生K君（一般就労を希望。昨年度も同じA班）

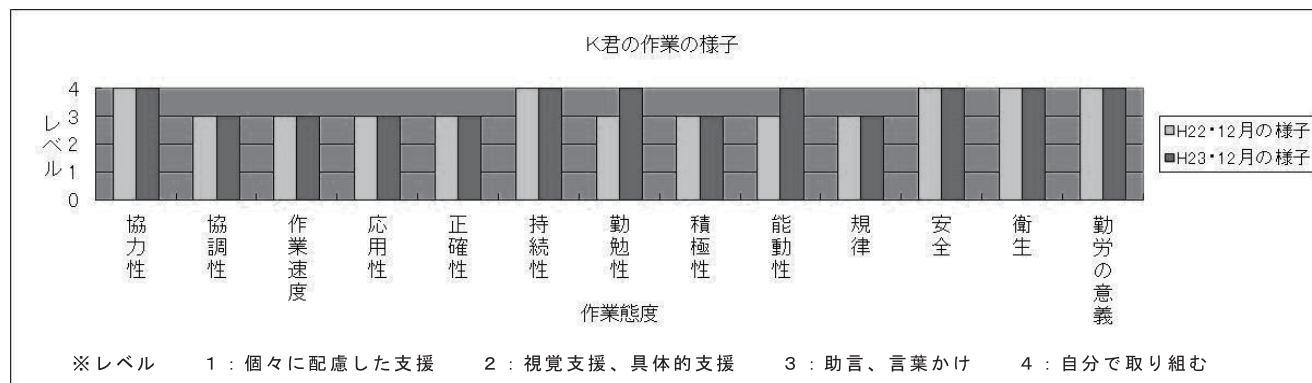


図1 生徒の変容について〈作業能力評価規準表より（東京都立南大沢学園作成）〉

②考察

K君は、昨年度と同じ作業班であり、同じ活動に繰り返し取り組み、支援がなくても進んで活動できる状況だったことから、「勤勉性」や「能動性」のレベルアップにつながったともと考えられる。またK君は、2年生になって現場実習等を通して卒業後の生活が身近に感じられるようになったためか、そのことを意識して積極的に作業に取り組んだり、リーダー的な行動や活動のモデルとなったりする場面が増えてきている。

（2）作業E班の取り組みについて

椎茸栽培で使用しているほだ木の管理を主な活動としているE班は、ほだ木の運搬等、作業手順がわかりやすかったり、作業結果が目に見えてわかりやすかったりするなど、手順や結果を提示しやすい活動に取り組んでいる。活動では、ほだ木へのブルーシートかけや清掃活動等、友達とのペア作業を多く取り入れ、相手のことを考えて取り組む作業課題を設定している。また、1年生ではほだ木の受け取りや受け渡しなど、簡易な活動を取り入れることで、働く意識を持つことができるようにしている。2～3年生では、2人一組で活動に取り組むようにして、コミュニケーション能力が高まるようにしている。



①生徒の変容について（図2参照） 2年生Y君（一般就労を希望。昨年度も同じE班）

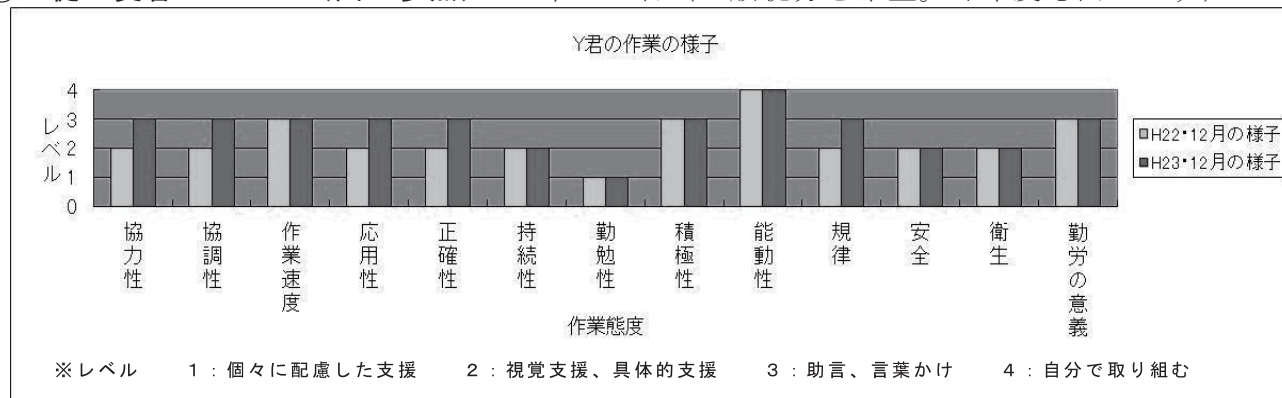


図2 生徒の変容について〈作業能力評価規準表より（東京都立南大沢学園作成）〉

②考察

Y君は、体調不良による欠席が多いため、新たな作業に取り組むよりも、慣れた作業班で継続することにした。しいたけ栽培で用いるほど木の重さは平均2～3kgあり、購入したばかりの新木は、5～6kgになるなど、安全への意識がより一層求められる。

Y君は、昨年度の経験があり、見通しを持って同じ活動に繰り返し取り組むことで、友達と協力したり、友達の作業の進行に合わせて活動したりするなど、「協力性」、「協調性」の態度レベルが高いのではないかと考えられる。また、Y君は活動中の報告や相談をすることが身に付いている。これは、ほど木の管理の手順や結果が見えやすく、報告等につなげやすいためと考えられる。「勤勉性」のレベルが低いのは、体調不良を理由のための欠席が多いためであり、今後、家庭と連携していくことが今後求められる。

(3) 作業H班について

作業H班は、清掃作業を主な活動として取り組む今年度新設された作業班である。少人数での共同作業を中心として、校内のパブリックスペースの清掃を行っている。清掃業者さんを講師に招き、様々な道具を使用した清掃の基本的技術のスキルアップを図るとともに、分担した区域の清掃の手順等を生徒同士が話し合って決められるように、意図的に場面を設定するなど生徒同士が協力の仕方について意識して取り組めるように配慮している。また、生徒同士のコミュニケーションだけでなく、清掃する際に近くを行き来する人への配慮や声かけなど、実際場面での不特定多数に対するコミュニケーションについても具体的なモデルを示しながら積極的に取り組めるよう配慮している。



①生徒の変容について（図3参照） 2年O君（一般就労を希望。昨年度は作業E班《椎茸のほだ木管理》に所属）

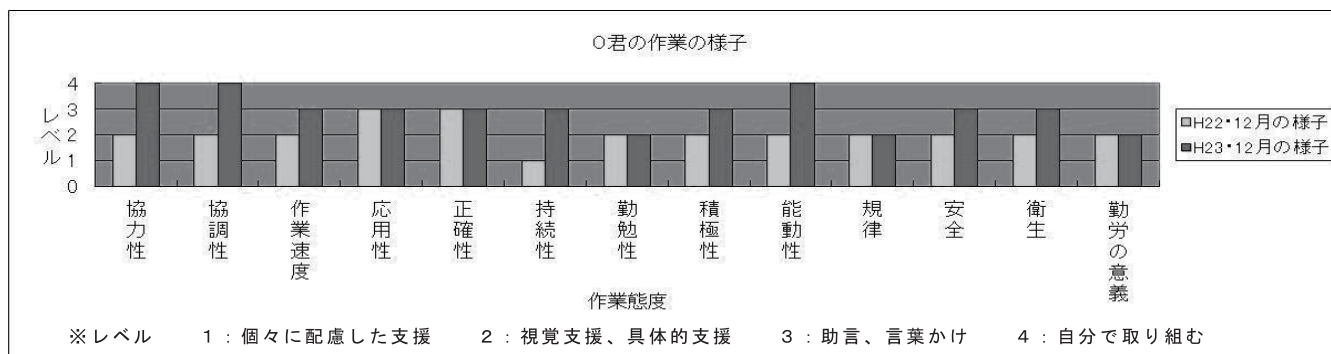


図3 生徒の変容について〈作業能力評価規準表より（東京都立南大沢学園作成）〉

②考察

O君は、本人の希望により所属となった。昨年度は、作業中に親しい友達や指導者が近くにやってくると、自分の仕事に集中することが難しかった。今年度は、新しい作業班で3～4人の少人数での清掃活動に取り組み、友達と一緒に落ち着いて活動できるようになった。その結果、協力したり、お互いに助け合ったりして取り組むことができたと考えられる。また、「持続性」については、O君の役割を明確にしたり、その日の作業の目標を言葉で提示したりすることで、集中して取り組むことができた。

4. 成果と課題

(1) 成果

①各作業班とも工程や内容が項目毎に確認しやすく、自分で点検したり生徒同士で確認し合ったりすることが容易で項目毎の完成形がわかりやすいため、生徒が進んで繰り返し取り組むことができた。

3事例ともに、能動性のレベルが高いが、これは作業の行程や内容がわかった上で繰り返し取り組むことにより「これをしたら、報告する」など、活動のパターンに慣れたことで、自信を持って取り組むことができるようになったためではないかと考えられる。

また、草刈りや清掃の場面において、自分や友達、先輩の活動をしている様子を見て、提示された完成形を基準としながら即時点検することにより、お互いに確認し合うことがわかりやすかったのではないかと考えられる。

②1～3年の縦割りのグループを編成することで、生徒同士が助け合い、教え合うことができるようになった。

3年生の生徒にとっては「1・2年生に教えなければならないという責任感」、1・2年生にとっては「先輩がいるから、教えてもらえるという安心感」が芽生え、日々の学習の中で助け合ったり教え合ったりすることで協調性が培われたと考えられる。

③少人数での活動の際に、役割を分担するために話し合いが必要な場面を繰り返し経験することにより、コミュニケーション能力が高まった。

その日の作業グループで、作業を始める前にその内容や分担を決める際、自分の意見を発表したり友達の発表を聞いたりし、自分たちで決める場面を意図的に設定し繰り返し取

り組ませることにより、コミュニケーション能力を身に付けることにつながったのではないかと考えられる。

(2) 課題

①新しい作業種目では、簡単なことでも指導者の直接的な指示が必要であり、生徒間での報告や相談の定着が難しい。

作業H班は、清掃を主とした新しい作業種のために、安全な活動でも教員が見守る場面が多く見られた。このことは、経験のある生徒が増えることで解消されると思われるが、今後も報告や相談の仕方を工夫しながら、定着できるようにしていきたい。

②状況判断ができる生徒と状況判断が難しい生徒との組み合わせでは、状況判断が難しい生徒が指示待ちになってしまう。

友達とのペアの活動では、どちらかが相手に頼ってしまう様子が見られた。失敗を恐れてしまうことに原因があると考えられるが、状況判断が難しい生徒も自信を持って活動できるような手だての検討が今後の課題である。

(中川浩孝)

コメント

青森県立八戸第二養護学校の実践報告は、学校としての課題から作業学習のねらいの焦点化する見直しの中で、一般就労を目指す生徒のニーズへの対応の充実を目指し、軽度知的障害のある生徒を中心とした生徒間で話し合いながら進める作業学習について取り組んだ実践である。

軽度知的障害のある生徒に対して、「作業能力評価規準表（東京都立南大沢学園作成）」の視点で丁寧な評価を実施し、生徒個々の課題を明らかにした上で、生徒間で話し合いながら進める場面を設定し、指導を行っている。

この指導は、本研究の「軽度知的障害のある生徒に必要な指導内容」の中で「必要性はあるが指導が難しい指導内容」と関連しており、参考となる点が多い。例えば、コミュニケーションの面において、自分の言いたいことばかり話さず、相手の話や言い分を聞く態度の育成や社会能力の育成の面において、自分一人でも無理してすべきか、仲間の応援を求めるべきかの判断することなどがあげられる。

実際の機会を利用した指導が必要なため、場面設定が意図的になされていることや指導する教員が生徒の作業時の状況や仲間との関係を勘案しながら促していく必要性があり、指導が難しい点が多いが、この事例には、参考になる取り組みが多いと考えられる。

(小澤至賢)

産業現場等における実習の評価を教育課程に反映させる取り組み

～軽度知的障がい高等部単置校普通科教育課程の特徴～

山形県立鶴岡高等養護学校

1. 基本情報

学校名	山形県立鶴岡高等養護学校
設置学部	・幼稚部 ・小学部 ・中学部 ・ 高等部
高等部生徒数	53名（そのうち軽度の生徒数50名）
設置学科	・ 普通科 ・専門学科
学科の名称	普通科
高等部の入学条件	・療育手帳の所持 ・医師の診断書 ・ 自主通学 ・弁当持参 (知的発達遅滞があり一般就労を目指す教育課程を履修できる者)
療育手帳の軽度区分の有無	・ 有り < A、B > ・無し
軽度生徒の主な進路先	・ 一般就労 ・ 福祉就労 ・その他
進路先の業種等	製造業、食品加工、小売業、クリーニング業、飲食業、JA、 医療機関、老人施設、大学農場、特例子会社、 就労継続支援A、B型事業所など

2. 軽度知的障害のある生徒の教育課程の特徴

本校は、「軽度知的障がいのある生徒が学ぶ高等部単置校」である。選考があり、ほとんどの入学生が中学校特別支援学級（知的、自閉症・情緒障がい）卒業の軽度知的障がいのある生徒になる。地域が広大なため、寄宿舎が設置されている。

本校設立の趣旨、学校教育目標は「社会自立できる人間を育てる」ことで、一般就労を使命とし、生徒も就職を望んで入学してくる。同じニーズ、目標を持つ生徒が学校の時間、空間を専有している。資源とエネルギーを集中でき、カリキュラムも単一である。

本校のめざす社会自立は、「職業自立+生活自立」である。普通科が設置され、一般就労をめざす教育課程を編成し、中核は職業教育である。設立から26年を数え、職業教育・進路指導の根幹が確立している。これまで、400名以上の卒業生を地域に送り出し、過去5年は一般就労率が72.6%、職場定着率が90.2%であった。障がい者の自立と社会参加に寄与し、地域・保護者からは「鶴高養に行けば就職まで面倒みてくれる」と評価されている。本校の教育がめざしているものを紹介する。

(1) 働く力を高める

職業教育と進路指導で、将来働く上で求められる態度・能力の基礎を培う。そのため、以下の1)～4)に関する教育課程の配慮と工夫を行っている。

1) 働く力を高める上で、職業科の授業をもっとも大切にしている。

①求められる態度・能力を、「一日にわたって、一人で、安全に、正確に、集中し、必要なコミュニケーションを取りながら、目標の量をクリアして働く」ととらえている。

それを自覚し身につけることができる授業を行い、働く可能性を高める。

- ② 6つの班に分かれて作業的な学習を行っている。1年は野菜班、草花班に分かれ、2、3年は木工班、窯業班、被服班、紙工班に所属する。
 - ③ 週の授業31コマ中11コマが職業である。繰り返し学ぶことで、実習という慣れない場で緊張しながらも働く力を発揮できるよう、習慣化された（＝意識しなくても自然に実行できる）レベルまで高める。
 - ④ 火曜日は2、3年生が、木曜日は全学年が一日職業の授業である。一日を通して働くことのできる心と体に近づける。
 - ⑤ コミュニケーションは、挨拶、返事、報告、質問、相談、断りなどを指導する。
 - ⑥ 職業科でカウントしている活動として、「実習決意式」（前期・後期）、「実習報告会」（前期・後期）、職業準備講習会（年2回）、研修（年1回）がある。
 - ⑦ 働く意欲を育てるため、達成感を持たせ、認められる機会としてバザーを大切に、外食等の「研修」で楽しみを持たせる。
- 2) 産業現場等における実習で、働く力を社会の現場で発揮できるようにする。
- ① 産業現場等における実習の目的、方法については、後述の「3. 産業現場等における実習の評価を教育課程に反映させる取り組み」を参照されたい。
 - ② 本校の産業現場等における実習は、「鶴高養現場実習支援の会」による支援を受けていることが特徴である。この会には、実習引き受けを中心に本校の進路指導を支援する機関で、地域の500社以上が登録している。役員は民間の方で、事務局を本校に置いている。本校と社会をつなぐ存在でもある。実習だけでなく、仕事や製品の販売先の紹介、市役所との連携、企業経営者に対する説明会や本校を会場とした事業所研修の仲介等、さまざまな支援をいただいている。
- 3) 生活単元学習と総合的な学習の時間で、働くことの意義や社会生活・職業生活上の知識、実習に関わる学習等を行う。一例として3年生の単元・題材を表1に示した。

表1 生活単元学習の単元・題材（3年次）

単 元 (3 ・ 年 題 次 材)	職業準備講習会1 「職業自立に向けての心構え（ジョブコーチ招聘）」事前学習 前期現場実習事前・事後学習 社会人セミナー1 職業安定所を訪ねよう 金銭の使い方 社会人セミナー2 自分に合う洋服を買おう テーブルマナー 後期現場実習事前・事後学習 命のはじまり（性教育） 社会人セミナー3 どこに相談に行けばいいのだろう 社会人セミナー4 社会人としての心構え（生活費、余暇、消費生活等） 職業準備講習会2 「先輩に学ぶ」事前学習
--	---

- 4) 個々の職業自立・生活自立に向けて、学校選択教科「生産技術」、「生活技術」を開設している。これらの学校選択教科は、2、3年生が週1回履修している。「生産技術」は、福祉・サービス班、清掃・クリーニング班、印刷班に分かれる。福祉・サービス

班と清掃・クリーニング班は、老人福祉施設、障がい者施設、市営体育館等の校外の公共施設で学ぶ。「生活技術」は、2年グループと3年グループに分かれ、個の課題に沿って掃除、身だしなみ、買い物等生活スキルを学ぶ。

(2) 全人的な成長・発達を図る

普通科の教育課程を生かし、学校生活全般で人間としての全体的な力を高める。そのため、以下の1)～3)に関する教育課程の配慮と工夫を行っている。

- 1) 国語、数学、音楽、美術、家庭、保健体育、生活単元学習、LHR、総合的な学習の時間の学習指導では、社会自立をめざした内容を中心に、授業づくりを行う。
 - ① 将来に向けてつけたい力を明確にして内容を選択し、授業の成果を生活に結びつける手立てを取る。
 - ② 達成感を持たせることを大切にして自尊感情を育て、授業へ主体性に取り組むようにする。
 - ③ 毎回の授業で、社会自立に向けた態度とコミュニケーションをたゆまず指導する。
- 2) 学校行事では、達成感を持たせて自尊感情を高め、主体的な学校生活につなげる。
- 3) 自立活動と道徳は、授業としては行っていない。進路、生徒、学習、保健体育の各指導をはじめ、学校生活全体で配慮して指導している。

(3) 生活する力を高める

学校・寄宿舎・保護者が連携し、働き続ける基盤となる生活する力を高める。三者が連携に際して重視している点は、以下の1)～3)である。

- 1) 生活する力は「育てる生徒指導」の三つの柱の一つである。三つの柱とは、以下の①～③である。
 - ① 自尊感情を育てる。達成したり認められたりして自信をつける経験を積み、意欲を高めるようにする。学校生活全般、授業、行事、教育相談で指導する。
 - ② 生活する力を高める。生活指導として、基本的生活習慣（挨拶、礼儀、話し方、時間、姿勢、視線、傾聴など）、生活スキル（食事、身だしなみ、洗濯、掃除、整理整頓、入浴など）、生活リズム、余暇、金銭管理、携帯電話の使用などを学校生活全般、寄宿舎、家庭で指導する。
 - ③ 社会性を育成する。公共交通機関でのマナー等の社会のルール、異性や友人、同僚、目上の人との関わり方、コミュニケーションを学校生活全般と寄宿舎で指導する。
- 2) 寄宿舎で生活指導を行う。ほとんどの生徒が希望して2年間は入舎している。
 - ① 基本的生活習慣、生活スキル、生活リズムの向上と習慣化を図る。
 - ② 日用品などの買い物（週1回）、部屋外出（買い物、外食）、外食会、温泉施設の利用などの舎外活動を通して、経験を拡大し社会性と望ましい余暇を育成する。
 - ③ ①、②の中から重点化して「個別の生活支援計画」を実践している。

(4) 健康の増進と体力の向上を図る

働き続けることができるような健康と体力をめざす。部活動が月1、2回程度しかないため、学校・寄宿舎・家庭の各生活場面で、昼休みや寄宿舎の余暇活動、長期休業中に課題化など意図的に運動する場面を設け、「運動する生活」づくりを行う。

3. 産業現場等における実習の評価を教育課程に反映させる取り組み

(1) 産業現場等における実習

1) 目的

- ①職業の時間を中心として身につけた「働く力」の成果をさらに向上発展させる。
- ②社会人として望ましい勤労態度、対人関係のもち方を学ばせ、職業生活への適応能力を養う。
- ③社会の仕組み、生産の仕組みについて体験を通して学ばせることにより、社会人として自立し、働くことへの心構えを養う。
- ④自己の適性、進路についての理解を深めさせ、これからの学習課題を自覚させる（事業所の評価を職業等の授業・生活指導へフィードバックさせる）。

2) 期間、回数

1回あたり2週間の実習を、1年間で前期（6月）・後期（10月）各1回、3年間で計5回行う。1年次は、前期は校内実習、後期は複数生徒での実習も可とするプレ現場実習である。3年次は、就職希望先で実習し、雇用の是非について判断をいただく「就職試験」のような位置付けとなる。

3) 産業現場等における実習を巡る学習サイクル

本校における産業現場等における実習を中心とした学習のサイクルを図1に示した。

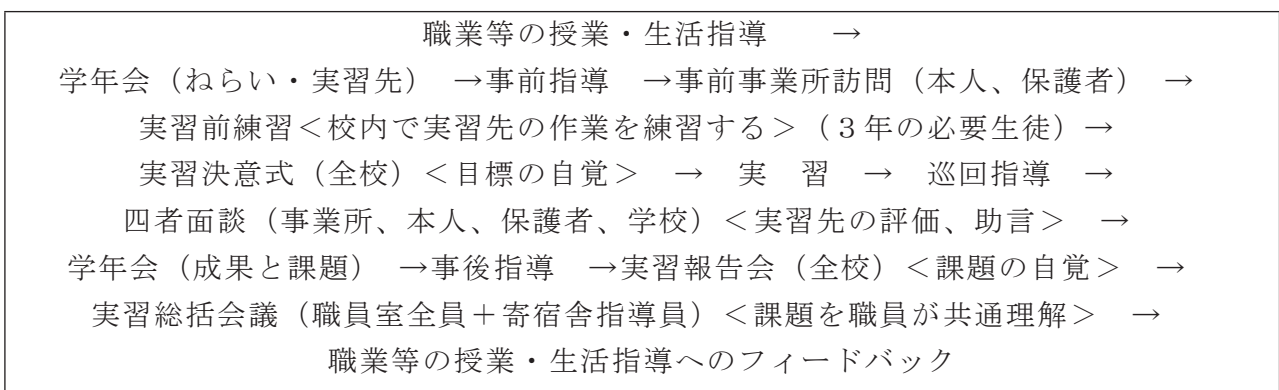


図1 産業現場等における実習を巡る学習サイクル

(2) 実習評価を教育課程に反映させる取り組み

- 1) 「現場実習評価票」を用いて事業所が評価する仕組みを整えている。「現場実習評価表」の評価内容と方法は、表2の通りである。

表2 事業所等が評価する「現場実習評価表」

評価内容	評価方法
挨拶・返事、準備・後始末、素直さ、理解力、コミュニケーション、 確実性、器用さ、安全性、速度、体力、持続性、対人関係	3段階で評価
①学校及び家庭に望むこと ②以下についての今後の見通し ・実習の受け入れ ・当該生徒の職業自立について ・雇用の見通し	文章記述で評価

2) 三者（本人、保護者、学校）の取り組み

- ①生徒は、四者面談（事業所、本人、保護者、学校）における評価と助言を踏まえ、「実習報告会」で働く力や生活について新たな自己目標を発表する。それを今後の学習と生活、実習に生かす。
- ②保護者は、四者面談における評価と助言を踏まえ、学校と協力して支援に取り組む。
- ③学校は、事業所の評価・助言及び校内会議での意見を指導へフィードバックする
 - ア. 実習評価を共通理解するためのフォーマットとして「実習状況評価一覧表」を作成する（表3）。
 - イ. 「学年会」で学年生徒の実習の成果と課題を共通理解する。
 - ウ. 「実習総括会議」を経て、全校で対応する。

○共通理解

- ・全体に関する反省事項への取り組みは、担当者を明確にして検討していく。
- ・全校生徒の実習の成果と課題を共通理解する。
- ・各学年3～4名を事例として取り上げ、実習の映像を交えて課題を確認する。
年間で20名以上（全校生徒の半分近く）の生徒が対象となる。

○指導へフィードバック

- ・教育課程に反映する
各職業班で、職業の授業における働く力の個別の目標を改め、指導する。
- ・生活指導に反映する
学級担任は、生活についての個別の課題を把握して指導するとともに、保護者や寄宿舎指導員と連携して取り組む。
個別の課題を意識して学校生活全般において、全生徒を全職員で指導する。
寄宿舎では担任と連携し、個別の生活についての課題を指導する。

表3 実習状況評価一覧表と記入例

氏名	事業所名 作業内容	実習状況		求められた力				今後の方向性
		成果	課題	作業態度	基礎的な力	身辺処理 ・生活	対人関係 ・その他	
A (記入例)	〇〇(株) 〇〇店 製品の計 量、袋詰め、 シール貼り	・毎日15分前に通勤できた。 ・周りの動きを見て、次の仕事に取りかかることができた。 ・はっきりした声で報告ができた。	・相手や場の雰囲気にあった会話ができなかった。 ・計量の時はかりを正面から見ないので、重さにばらつきがあり正確さに欠けた。 ・作業の手順を教えられている時に、理解できなくても「わかりました」ということがあった。	○集中力の向上 ・一日通して作業を続ける。 ○聞く姿勢 ・自分で判断せず、指示内容をよく聞いて正確に作業する。 ○作業効率 ・スピードを意識した行動 ・効率の良い手順を考える力	〈国〉聞き方 ・相手の方を見て聞く姿勢、視線 〈国〉話し方 ・感じの良い話し方 ・場に応じた言葉遣い 〈数〉計量 ・はかりを正面から見て計量する。 〈体〉作業速度 ・スピードを意識して、時間内に作業を終わらせる力	○マナー ・休憩中の会話 ・おやつのいただき方 ○家庭生活 ・優先順位を付ける。 ・自分の役割への責任 ・休日は休む。	○コミュニケーション ・よく考えてから返事をする。 ・場、相手に応じた言葉遣い ○社会的経験の拡大 ・一人での買い物	・今回の業種は、体力面や仕事への姿勢から、本人に向いていると思われる。 ・しかし、作業に必要なばかりの使い方、本人なりにスピードを意識して作業する姿勢、場面や相手に応じた会話の仕方などについて、学校と家庭の両方で工夫して教える必要がある。また、本人が自分の課題を意識し、自分から改善するように指導する。

3) 平成23年度後期実習総括会議で共通理解されたこと

平成23年度の後期実習総括会議においては、全体反省に関する取り組み及び個別課題に関して表4、5の内容について共通理解が図られた。

表4 全体反省に関する取り組み(抜粋)

教育課程に反映する	A 個の課題に対する対応として、学校設定教科の所属を替えて指導していく。
生活指導に反映する	B 寄宿舎で掃除機かけ、お茶だし、食器洗い等に取り組むことを検討する。
進路指導に反映する	C 実習の勤務終了時刻での巡回も行っていくよう各学年で巡回計画を立てる。 D 発達障がいや併せ持つ生徒への支援の在り方を、事業所に伝えていく。

表5 個別の課題（全11事例から一人一つずつ抜粋）

教育課程に反映する	a 長時間働き続ける体力がない b 手際よく皿を拭くことができない c 体調不良を訴えることができずに起きた失敗
進路指導に反映する	d 自分に向いていないという気持ちからの消極性
生徒指導に反映する	e かみ合わない会話 f 社長に対するなれなれしい接し方 g 目上の方への失礼な態度 h 忘れ物が多く、終了時間ばかり気にする i 人を見て態度を変える j 反発し表情に表われる。
生活指導に反映する	k 掃除機が使えない

4. 成果と課題

(1) 成果

「軽度知的障がいのある生徒が学ぶ高等養護学校」の有効性は、「意欲的な学校生活」と「充実した職業準備」をより可能にする条件があることではないか。本校の成果を1)～7)にまとめた。特に6)、7)は、本校ならではの特徴といえる。

- 1) 軽度知的障がいのある生徒の良さとエネルギー、達成感を引き出す環境に恵まれている。授業、週時程、年間計画、教材、施設・設備、人的配置など、全ての焦点を単一のレベルに合わせることができる。行事も生徒の特性を生かしダイナミックに実施できる。年度途中で計画された新たなカリキュラムも調整（時間、使用場所・設備、指導者、内容、方法、予算）に手間取ることなく、実施に移すことができる。楽しくいきいきとした学校生活を実現すれば、生徒の自尊感情が回復し、高まっていく。
- 2) 学校全体が一般就労という一つの目標に向かって進んでいく雰囲気、勢いが生まれる。周りの人全員が同じ目標を持っている。生徒は先輩・級友に刺激を受けて努力する。
- 3) 進路指導を最優先にした学校運営組織と教育課程を構築できる。実習や進路関係行事、機関連携、職場開拓等を重点とする学校運営態勢ができる。実習に関わるものの他、職場見学、進路三者面談、職業準備講習会、社会人セミナー、地区別進路研修会、職員研修、移行支援ネットワーク会議、業務連絡会等多くの進路関係行事があるが、年間を通して最適の時期にむりのないスケジュールで実施できる。
- 4) 働く力を高め、習慣化できる。全員に一般就労をめざすレベルで職業教育ができ、求められる態度・能力を意識して働く姿が生まれ、習慣化していく。
- 5) 社会自立に必要な生徒指導を徹底できる。同じ生活の場にいるメンバーのニーズが同じなので、全員に細かな点まで統一した方針で指導できる。見逃さずにその場で（即時性）、繰り返し（継続性）、皆で（共通理解）指導できる。
- 6) 学校では指導が難しく、家庭では徹底が難しい生活指導を、寄宿舎で直接、繰り返し、全般的にできる。寄宿舎がなくてはならない存在となっている。

7) 進路指導の支援機関がある。学校、保護者、関係機関、「鶴高養現場実習支援の会」が、本校の4つの輪である。

(2) 課題

1) 教育の質を向上させる。

- ①発達障がいをも併せ持つ生徒に対して適切な配慮を行う。
- ②職業科の授業を改善する。新任者の増加に対応するためにも、ユニバーサル・デザイン化する。求められる態度・能力の共通理解と授業への反映、補助具の工夫、製品の質の向上と開発、作業量の確保、教室の整理整頓の徹底、仕入れ・受注・納品・販売活動が課題である。外部専門家による支援や校外での学習も検討したい。
- ③社会性向上のため、人との関わり方やコミュニケーションを育成する。基盤となる自尊感情の向上のため、人の役に立ち、認められる経験を特に校外で多く設定する。働くことを中心とした生き方の価値観の形成を進めていく。
- ④「運動する生活」づくりを推進する。

2) 保護者支援を充実させる。

就労後は、健康、金銭管理、生活リズム・基本的な生活習慣・生活スキルの維持、余暇は家庭でしか支援できない。働き続けることを支える家庭での支援について、伝えていく。

(文責：畑山 淳一)

コメント

鶴岡高等養護学校の実践報告は、産業現場等における実習を学校の教育活動の中心に位置付け、そこから得られた情報を教育課程に反映させていく取り組みとして特徴付けられる。また、働くことのみならず、健康に生活する力を育成し、全人的な成長を図るための教育課程上の工夫が見られる。「III. 産業現場等における実習の評価を教育課程に反映させる取り組み」に例示された生徒の課題は、本研究の「軽度知的障害のある生徒に必要な指導内容」、特に「必要性はあるが指導が難しい指導内容」と関連するものが多い。鶴岡高等養護学校の教育課程は、こうした「必要性はあるが指導が難しい内容」の指導について示唆に富むものであろう。また、「現場実習支援の会」といった組織や、寄宿舎の特性を十分活かした生活支援といった学校独自の特徴に基づく工夫も見られる。これらについても、学校と家庭及び地域との連携を図っていく際に参考になる取り組みが多いと考えられる。

(猪子秀太郎)

平成23年度教育課程

区 分		第1学年	第2学年	第3学年	備 考					
必 修	教	国 語	3	2	2	学年ごと習熟度別 4グループ				
		数 学	3	2	2	学年ごと習熟度別 4グループ				
		音 楽	2	2	2	学年ごと ※「合同音楽」(1)				
		保健体育	3	3	3	学年ごと ※「合同体育」(1)				
		美 術	2	2	2	学級ごと				
	家 庭	2	2	2						
	科	職 業	野菜・草花	11	/	/	1学年必修で「野菜」「草花」の選択			
			木 工	/			/	2・3学年必修で4種目から選択		
			窯 業						11	11
			紙 工							
	被 服									
合科 統合	生活単元学習	3	3	3						
総合的な学習の時間		(1)	(1)	(1)	時間割に特設しない					
ホームルーム活動		1	1	1						
選 択	生活技術（学校設定教科）	/	2	2	生活課題にかかわる個々に応じた学習					
	生産技術（学校設定教科）				印刷、清掃クリーニング、福祉・サービスの中から選択。幅広い職種に生きる知識や技術の習得をめざす学習					
自 立 活 動		教育活動全体を通じて行う								
道 徳		教育活動全体を通じて行う								
総 計		30	30	30						

軽度知的障害のある生徒が多く在籍する類型における

教育課程の工夫と課題

～近隣に高等部職業学科のある高等部普通科の教育課程の場合～

東京都立中野特別支援学校

1. 基本情報

学校名	東京都立中野特別支援学校
設置学部	・幼稚部 ・ <u>小学部</u> ・ <u>中学部</u> ・ <u>高等部</u>
高等部生徒数	207名（そのうち軽度の生徒数87名）
設置学科	・ <u>普通科</u> ・専門学科
学科の名称	普通科 ※高等部は職業類型、生活類型、基礎類型に分かれている。
高等部の入学条件	・ <u>療育手帳の所持</u> ・ <u>医師の診断書</u> ・自主通学 ・弁当持参 (知的発達の遅滞があり一般就労を目指す教育課程を履修できる者)
療育手帳の軽度区分の有無	・ <u>有り</u> ・無し
軽度生徒の主な進路先	・ <u>一般就労</u> ・ <u>福祉就労</u> ・その他
進路先の業種等	製造業、サービス業、清掃業、物流

2. 主に軽度知的障害のある生徒が多く在籍する教育課程の特徴

本校では、高等部における個に応じた教育の推進、進路指導、職業教育の充実を図るため、教育課程を生徒の実態に即した類型にわけて編成している。平成15年度から実施し、今現在9年目を迎えている。「職業類型」、「生活類型」、「基礎類型」の3類型を設置し、2年生、3年生では各類型ごとに別れた学習を基本としている。学級編制も類型を基本とし、各類型の規模はそれぞれ2学級、6学級、2学級を各学年に設置しており、それがおおむね最近の傾向である。

「職業類型」の教育課程の特徴をあげると、まず教科『職業』を他の類型より多い6単位時間設定し一般就労に向けた内容を扱い、授業内容を大きく二つに分け実施している。内容の一つは、新しい就労技能の習得を目指したものとしている。それは、近年のわが国における産業構造の転換や障害者雇用をめぐる法律の改正、さらには企業の社会的責任の変化等を就労先の広がりにとらえたものである。就労技能の習得では、2、3年生の合同の授業時間を設定し、三つの班構成とし、「事務」、「食品」、「清掃」を置いている。もう一つは、生徒個々の進路先を想定し考えられる個々の課題を整理し、就労や社会生活を営むに当たっての基本的な知識の習得を目指している。また、現場実習のための履歴書の記入や面接のマナーなど、実習に向けたより具体的な内容の事前・事後学習を行っている。

『情報』については2単位時間設定している。日常生活場面での活用を踏まえて、実習や修学旅行、校外学習等の機会を利用し、実習先企業や目的地の概要、その経路等を調べることを課題としている。その課題を通してインターネットを活用し、検索方法の習得を目指している。また、ワープロ実務検定試験での資格取得に向けた指導を継続して行ってい

る。最終的には就労につながるスキル習得も念頭においている。また、試験日が近くなると、試験対策として放課後に補講を行っている。

『英語』については、1 単位時間設定し、英語科教員免許所持者を指導者として置いている。また、外国語指導助手を積極的に指導に活用し、簡単な会話などのコミュニケーション能力や日常生活の中で見聞きする語句の意味の理解の向上を目指している。

『道徳』を隔週で1 単位時間設定し、社会生活を送るうえでのさまざまに場面を設定し、ロールプレイやゲームなどの手法を活用して基本的な社会生活のマナーやルールを身につけるために社会で起こった出来事や、日常生活での課題等を扱っている。また、校内のさまざまな教室や場所の片付け、整理等の奉仕活動も行っている。

3. 主に軽度知的障害のある生徒が多く在籍する教育課程の工夫と課題

(1) 近隣に職業学科高等部が設置されたことによる生徒層の変化

平成 15 年度の高等部 2 年生を皮切りに、翌年度から 2 年生と 3 年生で教育課程の類型化を実施してきた。来年度で 10 年の節目を迎えるところであるが、その年月の中で大きな転機となる出来事があった。平成 19 年度に学区内に永福学園（職業学科）が開校したことである。当初は開校によって本校高等部の生徒数が減少するとともに、障害が中・重度化するものと考えられ、校内の教育課程の検討の中では類型を続けて行くことに対しても疑義が唱えられることもあったが、実際は予想に反し生徒数が増加するとともに、これまで特別支援教育が対象としていなかった、あるいは、その境界にいたであろう生徒の増加が顕著となった。

その頃を境にして現在の生徒たちに目を向ければ、教室に入るのを促す、自信のなさから課題を敬遠する、心理的・医療的なケアが必要など、それまでの職業類型の生徒の様子とは明らかに異なる生徒が入学してきている。全国の特別支援教育の対象の生徒数の動向では、このあたりの軽度知的障害のある生徒の層が新たに増えている傾向があるといわれているようだから、本校では際立ってしまっているのだろう。そして必然的にこれまでに職業類型が対象としていた軽度知的障害のある生徒の指導内容や方法を含めた教育課程の検討の中で、より生徒の実態に合わせていく必要が生じた。今までやってきたことの継続だけでは、現在の軽度知的障害のある生徒の指導に困難な場面が生じていることの表れである。指導内容もさることながら、日常の学校生活の中でどう生徒に向き合っていくのかを試されている場面が増えてきている。今後は、軽度という障害の既成概念を変えざるを得ないということでもある。より現在の状況にあった教育課程の内容を考えることもさることながら、この変化をどう指導に反映するかという意識を常に教師が持つことがまず大切なのだろう。

(2) 学級担任の役割と授業の進行について

本校ではこのように、その時期を大きな転機として、担任の配置と授業の進行をまず変更している。担任の配置では、それまでは各学級の担任は 1 名で、学年所属の副担任 1 名が各学年の職業類型と進路指導も担当した。それは、学級指導と進路指導につながりを持たせ、実習などの課題を、学校での学習指導に活かすための工夫であった。しかし、生徒のさまざまな課題に対応するために、平成 20 年度から各学級に副担任を所属するという方

法をとった。担任の多様な専門性を活かし、さまざまな教師が指導に当たることで課題解決のための力を高めるためである。生徒側のニーズにマッチした取り組みが可能となると、例えば本校のある学級では、行事に向けて生徒の好きな活動をあえて取り入れるなど生徒の目線にあわせた今までにない取り組みをしている。題材の選択を生徒の興味、関心から出発することは、生徒の高い要求にこたえ続ける必要があり、それなりに題材についての知識、理解など専門性が要求される。題材の質や幅にもこれまでと違って深さが求められるのである。そのような取り組みを維持するにはさまざまな教師が一丸となって生徒の指導を支えていくという、教師それぞれが持っている力を活かした協力関係が必要なのである。

授業の進行ではこれまでの各類型ごとに取り組んでいた教科の見直しを行った。『作業学習』、『保健体育』などの実技教科で類型ごとの他学年合同授業ではなく、学年ごとに取り組む授業とした。生徒数の増加によって、一人の教師がより多くの生徒の実態を理解していくことが難しくなっている状況も理由にある。学年の授業に絞って担当したほうが、生徒の実態が理解しやすくなり学校生活全般の指導も行いやすくなるという判断である。ただ、職業類型の場合、教科として新たに『職業』の時数を増やし、そこでは2、3学年の合同の授業としてあえて残している。

（3）各授業で取り組んでいる「検定」について

『職業』の清掃班の学習課題のひとつとして「清掃検定」に取り組んでいる。本人に希望がないなどの理由がある場合を除いて、ほぼすべての生徒が検定に向けて取り組み、何かしらの種目で級を取得している。また、外部の仕事を請け負うという形で、近隣小学校の校内清掃を定期的に行っている。検定を受験するという動機や課題が明確になるということ、さらに実際の業務を請け負って責任をもつことで生徒の学習課題に取り組む意欲に向上が見られる。さらに近年の傾向として、生徒が希望する場合は就労のための職種として一定の定着がみられる。

『情報』で扱っているワープロ実務検定試験では、毎年一定数の生徒が受験し成果を出している。受験に向け家庭での取り組みに広がるなど学習環境も変化している。ただ、順調にスキルを身につけていく生徒がいる一方で、取り組みに困難をきたしてしまう生徒も少なからず存在している。アルファベットやローマ字の練習からビジネス文書の作成までと課題の差が大きく、学級での一斉授業が難しくなっている。文字の認識の能力差も踏まえ、課題に取り組む様子によって班編成を工夫するなど個々の実態に合せた授業内容の工夫と検討が今後必要である。

『作業学習』と『職業』では、接遇についての内容を扱っている。そのなかで「喫茶検定」には、平成19年度に東京都内の公立特別支援学校がこの検定を立ち上げた時期から取り組み、4年目を迎えている。現在、「喫茶検定」を授業の内容として直接取り上げている教科はなく、おもに検定試験前の対策を中心とした取り組みを放課後に行っている。接遇の内容の取り組みは他の類型の生徒も対象とし、おもに作業製品等の販売場面を校外に向け設定し以下のような形で行っている。近隣の商店街では、空き店舗スペースを開放しているところを借り、食品班で作ったケーキと現場で入れたコーヒーを販売する喫茶スペースとして一般の買い物客や、商店で働いている方の休憩の場を提供し学習の場としている。

さらに食品班が行っているパン作りでは、毎週の校内向けの販売と、研修会等で訪れた外部の方への販売を、学習の場としている。「相手の立場にたつ」ということが大きな課題となる生徒も多くなってきた現在、それぞれの取り組みは消極的になってきているが、お茶を入れる、あいさつ、言葉づかい等は特に事務系の業務で働く場合の基本的な能力、技能の一つとして考えており、どこかで扱う必要がある内容である。また、パン作りでは技能として臨機応変さが要求される。それも現在の生徒にとっては難しい技能の習得の場となっている。レシピによる支援などで、独力での課題解決能力を教材のテーマを考えた場合、適した教材、題材は何なのか再考する必要に迫られているといえる。授業としては扱っていないが、校長室にて管理職、養護教諭など十数名分の給食の配膳を仕事としている。あいさつ、配膳作業のていねいさや正確さ、生徒間の仕事分担の連携のためのコミュニケーションを課題としている。教室確保のための校舎改修で校長室が手狭になり、残念ながら現在中断している。

以上が本校の取り組みだが、総じて就労場所は清掃業務、食品加工などへと広がっている。直接身につけた技能が就職に活きるというにはまだいたっていないが、スキルアップとして検定の機会を利用することで、技能を身につけるといよりはむしろ実習後の生徒のモチベーションの維持に役立っているという効果もある。実習後に自分の課題がはっきりし、また、検定という明確な目標が到達点として示されることで、生徒は自己の将来と努力が結びつくものだと実感しはじめるようである。

(4) 大切にしていること

本校での大きな工夫に上述の『職業』の各班の授業を2年3年の縦割りにて行っていることがある。実際、2年生が三つの班を選択するにあたって、オリエンテーションの時間をとり、ほぼ1学期の時間をかけ指導している。そこで、各班の取り組む内容を知り、班編成のための自己選択をしている。また、そのオリエンテーションの中で、先輩が後輩を指導する、先輩が見本を示すなど生徒間の影響力を大いに活用している。教示を教師がすべて担うより、清掃の資機材を手馴れた手つきで扱う様子や、レシピを見て独力でパン作りをする先輩の姿勢を見ることはよい刺激となるようだ。憧れを持つことや、今後の自己の姿を具体的に照らすことができるようで、教師にはまねができない何かがあると思われる。

4. 成果と課題のまとめ—今後の展望について—

(1) 今後の教育課程を考えるうえで真に大切なもの

本校の軽度知的障害のある生徒に向けた教育課程は、これまでの生徒数の増加や特別支援学校高等部（職業学科）の開校、軽度という障害の概念を変えることを迫られるなど教育環境に大きく影響され、その対応に迫られる部分が多かった。しかし、その中で受け継がれ残ったものや必要に迫られ変更したものが、今後の教育課程を考えるうえで真に大切なものであり、これまでの取り組みの成果といえるのだろう。具体的には、以下に示す①生徒を取り巻く関係、②教育の機会と近隣の資源活用、③生徒たちの関係や学級編成上の課題、④引継ぎの大切さの4点である。

(2) 生徒を取り巻く関係

まず、大切なことは『職業』の授業で実践している、各班の学年合同の授業と言える。教えるということは一般的には教師が生徒に向けて行うものであるが、ここでは対等なコミュニケーションが行える生徒集団ならば、生徒対生徒という先輩と後輩の関係にも教えられるという軸足を置くことが可能である。もちろん先輩の生徒の力量を教師のそれに近づくまで高めることが必要である。そのようなことが代々指導の中で受け継がれることができることが理想である。教師でいる我々もちょうど同じ年頃にはそのような人間関係の中で学んできたものがあるのだから当然であり、自然なことである。このような目に見えない、数値などの形に表すことができないことにも、教育課程や扱う内容を考える上での重要なものと気づくことができた。今後は何を教えるのかということに加え、どのように教えて行くのかという検討も非常に重要である。

次に生徒対教師という関係を考えた場合、さまざまな個性や専門性を持った大きな教師集団が必要である。担任は生徒の実態把握に努めることはできても、教育の全てを負うことはできない。

(3) 教育の機会と近隣の資源活用

種々の検定等は生徒個々の進路決定のモチベーションや学習意欲を高める効果があるということがはっきりと成果として出ている。また、進路先の職種が広がってきているが、検定の資格を活かして就業先を見つけていくというのはまだまだ少数である。また、校外に出て近隣の教育資源を日常的に活用することは、教室内での学習では得られない意欲の向上を生徒から引き出すことができる。さらに、本校が取り組んだ校長室での給食配膳のように、校内でも課題の場を見つけさえすれば、よい課題設定ができるものと思われる。

(4) 生徒たちの関係や学級編成上の課題～

本校では、2年生に進級するときに類型に分かれた学級編成となる。これまで、1年生での学習状況や校内での実習、WISC-Ⅲなどによるアセスメントの三つの指標を立て、それを基に学級編成をおこなってきた。だが、近年ではアセスメント等では数値化できないコミュニケーション能力を重視するようになってきている。先にも書いたように、生徒同士の関係を重視していることもある。さらに個々の生徒の状況を考えた場合、つぎのようなことが分かってきた。

生徒同士が対等なコミュニケーションを結べない状態の中ではかえって互いに望ましくない影響を受けあって、問題行動につながってしまう例が少なからず見られている。また、逆に生徒が互いに、対等に関係を結ぶことができるならば生徒の課題も解決に向けて進んでいくことが多く見られている。このように、同じ軽度の障害をもつ生徒たちであっても、どのような集団の中に身を置くのかによって、生活態度や日常の学習にもプラス、マイナスの両面でかなりの影響がある。

これまで類型化特に職業類型について多くを書いてきたが、実際、本校では職業類型でない生徒も多く、生徒が企業に実習に出て就労につながっている。個々の生徒の状況にあった類型に属することができるか否かということが、その生徒の進路決定や将来を左右する大きな分かれ道となっている状況がある。必ずしも、職業類型に属することだけが、生

徒本人の学習意識を高め、その後の企業就労につながるとは限らないのである。

本校の今後の大きな課題のひとつは、このような職業類型に属さない軽度の障害をもつ生徒の増加に対応した教育課程をどのように作るかにある。それは単純に職業類型の学級の数を増やすことでは決して解決できない問題である。現在、担任や授業担当者の工夫と努力で対応しているこの状況を変えていかなくてはなるまい。

(5) 引継ぎの大切さ

最後に職業類型を担っている教師の立場に目を向けるとそこには組織として継続していく大きな難しさがある。取り組んできた内容についてその大切さをやってきたことをどのように次に伝えていくのか、引き継いでいくのか難しさが生じている。というのは、何を行ったかということは紙や画像などの媒体を通して保存し引継ぎできるものの、「どのように」ということに関してはとても引き継ぎにくいものと実感している。しかしながらそのどのようにという部分に軽度知的障害のある生徒を指導する上での大切さがある。本校のように2、3年生で類型による学級編制している場合、2年間をすぎると、これまで職業類型を受け持ってきた担任がほとんどかわってしまうという状況が、さらに事態を難しいものにしてしまっている。組織としてどのように継続していく体制を作っていくのか、今後越えなくてはならない大きな課題である。

このような状況から、今までの取り組みを十分に検証し、それぞれの教師が共通して理解し続けてきたとは決して言えないのが非常に残念なことである。

(文責：館田泉)

コメント

中野特別支援学校の報告では、近隣に職業学科の高等部がある普通科の高等部における現状と課題が挙げられている。入学する生徒は以前と同様に軽度知的障害の範疇にあるものの、教室に入ることを促す必要があったり、自信のなさから課題を敬遠したりするなどの心理的な適応に課題がある生徒が増えてきたという現状がある。このような生徒の課題は、平成23年度の調査結果で示された「軽度知的障害のある生徒に必要な指導内容」、特に「必要性はあるが指導が難しい指導内容」と関連するものも多い。

これに対して、中野特別支援学校では生徒のコミュニケーション能力を考慮した学級編制を行ったり、担任2名体制へと変更したりするなどして、個々の実態把握をより深め、学校生活全般の指導を行いやすくしようと取り組んでいる。生徒の実態の変化に応じて変更するものがある一方で、各種の検定受験や二・三年生合同の縦割り授業などは生徒の学習意欲を高め作業能力の向上に大いに効果のあるものとして引き継がれている。これらのことは、同様の実態の生徒のいる学校の教育課程編成の参考となるだろう。

また、中野特別支援学校の報告で指摘されているように、教職員の異動があっても、良いものを理解し引き継ぐための組織上の工夫を考えていく必要があるだろう。(涌井 恵)

学校名	東京都立中野特別支援学校	学科	普通科
-----	--------------	----	-----

	高 1		高 2			高 3			
		重度・重複	普通学級	重度重複	普通学級		重度重複	普通学級	
				基礎類型	生活類型	職業類型	基礎類型	生活類型	職業類型
各教科	国語・数学	2.8	3	1.8	3	3.5	1.8	3	3.5
	音楽	1	2	1	2	1.6	1	2	1.6
	美術	1.8	2	1.6	2	1.6	1.6	2	1.6
	保健・体育	2.2	3	2	3	3	2.2	3	3
	職業	0	2	1	2	5.6	1	2	5.6
	家庭	1.8	2	1.8	2	2	1.8	2	2
	外国語	0	0	0	0	1	0	0	1
	情報	0	0	0	0	2	0	0	2
	道徳	0	0	0	0	0.5	0	0	0.5
	特別活動	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	総合的な 学習の時間	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	自立活動	4	0	4	0	0	5	0	0
各教科等を 合わせた 指導	日常生活の指導	8	5	8	5	3.2	8	5	3.2
	生活単元学習	3	5	3.4	5	0	3.2	5	0
	作業学習	4.4	5	4.4	5	5	3.4	5	5
	合計	30	30	30	30	30	30	30	30

職業自立と社会参加に向けた教育課程とその取組

愛知県立半田養護学校桃花校舎

1. 基本情報

学校名	愛知県立半田養護学校【桃花校舎】
設置学部	・幼稚部　・小学部　・中学部　・ <u>高等部</u>
高等部生徒数	70名（そのうち軽度の生徒数70）※表1参照
設置学科	・ <u>普通科</u> ・専門学科
学科の名称	普通科コース：第2・3学年の専門教育に関する教科（工業と流通・サービス）は、「ものづくり」コースと「流通・サービス」コースに分けている。
高等部の入学条件	・療育手帳の所持　・医師の診断書　・ <u>自主通学</u> ・弁当持参 ・その他（知的障害を有すること）
療育手帳の軽度区分の有無	・ <u>有り</u> ＜A、B、C＞、愛護手帳＜1、2、3、4＞　・無し
軽度生徒の主な進路先	・ <u>一般就労</u> ・福祉就労　・その他

表1 手帳判定別生徒数

	男	女	合計
療育手帳C	27	21	48
療育手帳B	4	1	5
療育手帳A			
愛護手帳4	7	3	10
愛護手帳3		2	2
愛護手帳2			
愛護手帳1			
精神障害者福祉手帳3		1	1
精神障害者福祉手帳2	3	1	4
精神障害者福祉手帳1			
合計	41	29	70

進路先の業種等	製造業、サービス業、公務員
---------	---------------

2. 軽度知的障害のある生徒の教育課程の特徴

本校は、ノーマライゼーション理念実現の目的のもと、平成18年4月に愛知県立半田養護学校の分校舎として、愛知県立桃陵高等学校の敷地内に高等部のみの特別支援学校（知

的障害)として設立された。

軽度知的障害のある生徒が多く在籍する本校では、職業自立をして社会参加することを目的とした教育課程を編成している。各教科と専門教育に関する教科のバランスや個のニーズに対応しやすいような自立活動などの工夫がある。生徒が卒業後に一般就労をして社会生活を送るうえで必要となる指導内容を盛り込みたいと考えたものである。

(1) 専門教育に関する教科を設定

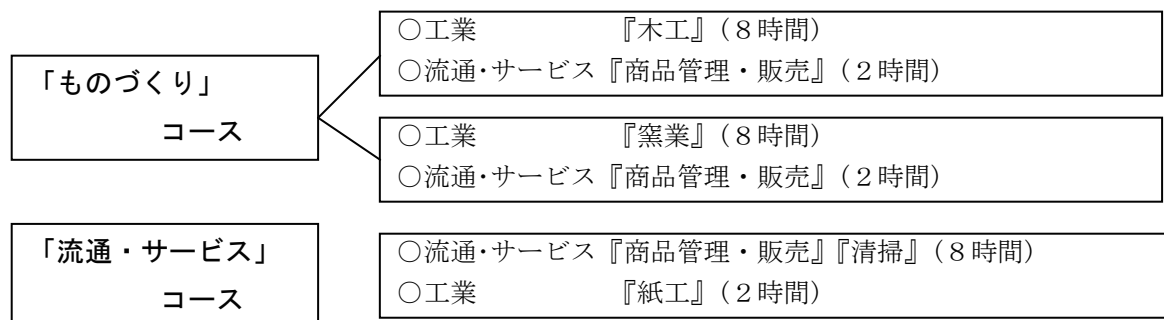
本校は普通科として設置された学校だが、工業や流通・サービスなどの専門教育に関する教科を設定している。これは授業における実習等を通し、生徒の能力・適正の把握と可能性の伸長を図るとともに、卒業後の就労等、社会参加するために必要な意欲や態度の育成を目指すためのものである。

また、本校に在籍する軽度知的障害のある生徒にとっては、簡単な作業だけではなく、道具・機械等の操作や専門的・実践的な内容を扱うことで意欲的に取り組むことができる。

専門教育に関する教科は、第1学年は4時間、第2・3学年は10時間設定している。なお、本校の1校時あたりの授業時間は50分間で併設する桃陵高等学校と合わせてある。

(2) コース制選択授業

第2・3学年は、「ものづくり」コースと「流通・サービス」コースに分かれる選択制授業を導入している。週10時間をあてて行っている。



このコース制選択授業の特徴は、第2学年と第3学年が一緒に同じ授業を行うところにある。先輩(第3学年)が、後輩(第2学年)の手本となるように働き、そして仕事を教える。逆に後輩は先輩を見て学び、そして仕事を覚えていく。このような人間関係は、社会に出てからも必ず経験することであり、職業自立をするためには欠かすことができないものである。

また、どちらのコースも時間数は違うものの工業科と流通・サービス科の両方を扱っている。これは製品の製造に関わる学習をしたり、商品の流通や管理、販売やサービスに関する学習をしたりすることで、就労の幅を広げることをねらっている。

このコース制選択授業は、生徒の障害特性や得意不得意を考慮してコースを決定するが、どちらのコースを選択しても働くために必要な力は同じであると捉え、将来の就職先が、このコース選択によって決まるものではないと考えている。

(3) 自立活動の取組

本校の自立活動は、多くの特別支援学校(知的障害)が行っているような領域・教科を

合わせた指導が中心となっているが、個別に支援することも必要だと考え、時間における指導も設定している。この指導は、生徒の時間割上には表れていないが、主に工業や流通・サービスなどの専門教育に関する教科の時間帯に担任が生徒を抽出して行っている。抽出するのは、自ら担任に相談をしたいと申し出てくる生徒や日常生活の様子から課題があると思われる生徒などを対象としているが、定期的に全員の生徒が担任と個別に話ができるようにしている。

担任が生徒と個別に行う自立活動は、生徒からいろいろな話を聞くことから始まるが、その内容は「心理的な安定」や「人間関係の形成」、「コミュニケーション」に関することが多い。これは、職業自立と社会参加を目指している軽度知的障害のある生徒にとっては、大きなつまずきの要因となる。抽出による個別の自立活動は、たくさん時間を取ることができないが、支援を必要としている生徒に方策を講じるきっかけとなっている。

3. 職業自立と社会参加に向けた指導

一般就労をして社会参加を目指している本校の生徒にとって、社会に出てから必要とされているスキルについて、その指導と内容について述べる。

(1) コミュニケーション能力を高めるための指導

本校は軽度知的障害のある生徒が多いため、産業現場等における実習では、簡単な指示理解や作業効率など比較的良い評価をもらっているが、コミュニケーションに関してはいろいろと課題のある生徒が多く見られる。

コミュニケーション能力を高めるためには、自立活動や生活全般でスキルを習得するためのトレーニングとそれを実際に活かすためのトレーニングが必要だと考え、実践している。

1) スキルを習得するためのトレーニング

担任が生徒を抽出して行う自立活動の時間における指導では、生徒の実態に応じて、どんな場面で困っているのかなどを聞き、それに合ったソーシャルスキルトレーニングや絵カードを使った指導やロールプレイなどを行いコミュニケーションに必要なことば等の習得を図っている。

日常会話は理解できるが、伝えたいことを順序立てて話すことが苦手な生徒には、ソーシャルストーリーの台詞を一緒に考え、伝えるために必要なことばの指導を行い、相手の気持ちが理解できず上手く会話が成り立たない生徒にはロールプレイの中で相手がどんな感じ方をするのかを一緒に考え、どの言葉を使えばよかったのか等の指導を行っている。道徳や学級活動などの全体指導でも行っているが、担任が生徒を抽出して行う自立活動は、個別に指導ができるため有効的である。

2) 実際に活かすためのトレーニング

生徒が個別の指導で習得したスキルを実際の場面で活かしていくためのトレーニングとして、ショートタイム(朝の会・帰りの会)における1分間スピーチや給食における会食指導などを行っている。

各学級で行うショートタイム(朝の会・帰りの会)の1分間スピーチは、毎日順番に交代で行っている。順番にあたった生徒は、新聞やテレビで見たことや身近な出来事などをみ

んなに伝え、自分はどのように思ったのかを話すことになっている。生徒は話す内容を事前に準備するのだが、不安な生徒は教師に相談をしたりすることもある。こうした繰り返しの経験の中で話をする力の身に付けていく。

また卒業後の職場では、仕事中の会話より昼休みにおけるコミュニケーションがととても大切になることから給食における会食指導を行っている。

会食指導では、周りにいる人と会話をしながら食べるようにしている。黙って食べている生徒には教師が声を掛けて会話を促すようにしており、生徒は「自分勝手な話になっていないだろうか」、「相手は楽しそうにしているだろうか」、「相手と共通な話題は何だろうか」などと考えながら会話をする。こうした実践を繰り返して力を身につけていく。

(2) 社会生活で必要な知識とマナーの指導

社会生活を送るために必要な知識とマナーはたくさんあるが、その中でも予想できないトラブルに巻き込まれる可能性が高いものに携帯電話とインターネットがある。

特に携帯電話は、身近なコミュニケーション手段として手軽に使えるようになってきた反面、携帯電話によるトラブル件数は増加の一途をたどっている。しかし、社会に出てからでは指導してもらえぬ機会が減り、適切な支援が受けにくくなる。

本校は、遠距離から通学してくる生徒が多いため緊急時の連絡手段として携帯電話の使用を認めているが、トラブルの多い携帯電話の使用を許可することは、携帯電話の使い方に関する問題点や課題を見つけ、在学中に正しい知識とマナーを指導する機会にもできると考えている。

1) 携帯電話の使用方法和条件について

携帯電話の使用にあたっては、本校で作った「携帯電話使用規定」に基づき「使用許可願い」を提出することになっている。この規定の中でフィルタリングやブログの禁止などの条件があるが、保護者には、家庭内でルールを作ってもらい、学校と連携を取りながら指導ができるようお願いをしている。

○家庭内でのルール作り(例)

- ・使用は、時間制限をする。
- ・自室に持ち込まないこと。(置き場を所決める)
- ・毎月の使用料の確認をする。(利用の状況を確認)
- ・メールの使い方を管理する。
- ・通話は、緊急時以外はしない。

2) 指導の実際

新入生は、初めて携帯電話を持つ生徒が多く、その使用方法に関する問題はいろいろと多い。それに対応するために第1学年の情報の授業では「携帯電話とインターネットの使い方」という題材を4月に扱う。携帯電話の料金制度やその仕組み、インターネットを含めた危険なサイト、詐欺などについて扱う。しかし、それでも高額な利用料金の請求がきて保護者から学校へ相談が寄せられることもある。

携帯電話の使用状況を学校で確認すると、音楽・ゲームなどのダウンロードや必要以上に多いメールの送受信、友達との長電話などの問題点がいくつか見えてくる。

生徒本人への指導はもちろんだが、保護者にも、携帯電話の契約内容の見直しや設定の仕方などについての提案をしトラブルを未然に防ぐような手だてを考えてもらっている。

携帯電話の使用状況、使用内容などから、相手のことを考えないマナー違反の通話や何気ないメールが相手を傷つけていたケースなど、いろいろなトラブルの原因になることを見つけることができ、トラブルを未然に防ぐことができる。そのほかにも、様々な人間関係が見えてくることがある。携帯電話の指導を通して人間関係の形成にもつながっていく。

※外部講師による指導	「携帯電話の使い方」…携帯電話会社の講師 「ネットの危険性」…総務省・文部科学省などが構成する 『e ネットキャラバン』の講師
------------	---

3) 基本的な生活習慣に関する指導

学校を卒業し社会人として職業自立をするためには、しっかりとした生活基盤が不可欠である。その生活基盤の元となるのが基本的な生活習慣だと考えている。

基本的な生活習慣を身に付けるための指導はいろいろな場面をとおして行っているが、学校生活だけでは限りがある。家庭における指導が大きな割合を占めることになるが、生徒本人に対する意識を高めることが学校の役割だと考える。

本校では、『身だしなみ指導』を定期的に行っている。身だしなみを整えることは、基本的な生活習慣を身につけるための基盤になると考える。

指導は、毎月の集会で行うことを生徒には知らせてあるため、事前に整えることはできる。指導項目は以下のような内容である。

表2 身だしなみの指導項目

頭髪等	①染色・脱色をしていないか ③長さは正しいか	②清潔にしているか ④ひげが伸びていないか
つめ	①伸び過ぎていないか	②爪の汚れはないか
制服	①校則にあった服装であるか ③襟や袖の汚れはないか ⑤アンダーシャツの色はいいか	②ボタンの着用は正しいか ④ハンカチやティッシュを所持しているか ⑥スカートの長さ・靴下の色は正しいか
上靴	①定期的に洗ってあるか（清潔感） ②記名されているか	

この指導の目的は、『身だしなみ指導』の実施日に向けて、身だしなみの指導項目を整えることが習慣化していくことにある。頭髪や服装などを校則に合わせて正しく整え、清潔感を保つには基本的な生活習慣がしっかりと身に付いていないとできないことである。

朝起きたら顔を洗い、歯を磨いて頭髪を整える。服の汚れを気にしたり、下着などを毎日取り替える。お風呂は毎日入り体や頭髪を洗う。髪の毛が伸びたら美容院や床屋に行く。このような基本的な生活習慣と身だしなみの指導項目との間には密着した関係がある。

『身だしなみ指導』で不備のあった生徒は、翌日再指導を受けることになるが、再指導を受ける割合は、第1学年より第3学年の方が少なくなっている。このような取組を定期的・継続的に行っていることが、職業自立の基盤となる基本的な生活習慣を作る上で役立っている。

4. まとめと課題

本校に入学してくる軽度知的障害のある生徒は、卒業後に職業自立をして社会参加することを希望している。それは、自分の夢や希望に向かって豊かな人生を送るためには望ましいことであると学校も考えている。そして生徒の希望に応えることができる様な教育課程の編成に努めてきた。

本研究で実施したアンケート調査や研究協議の内容を踏まえて本校の教育課程を考えると、職業自立と社会参加のために必要とされる内容と、指導が難しいと言われる内容（或いは教育課程上に盛り込みにくい内容）とが重なっていることが見えてきた。

社会に出てから必要とされる内容には、繰り返し継続的に行わないと定着しないものが多いため、教育課程上の各教科、あるいは領域・教科合わせた指導の中では扱いにくいところがあるが、道徳や自立活動、特別活動などは、個別の対応や年間指導計画の工夫がしやすいため比較的そのような指導内容を扱いやすいと思われる。

校内において自立活動についての授業研究を行った際、「もっと個別で指導できる時間が欲しい」という意見と「領域・教科合わせた指導や学校生活全般の中で行った方が良い」という意見が出た。これは、担当している生徒一人一人の抱える課題が違っていることによるものだと考えられるが、それぞれの生徒にとっては、どちらも必要な指導なのである。

軽度知的障害のある生徒の教育課程は、社会に出てから幅広い視野で物事を考えられるような授業内容を扱うと共に個のニーズに合わせて様々な内容に対応できるものにする必要がある。自立活動（領域・教科合わせた指導、時間における指導）だけでなく、道徳や特別活動についての見直しを行いつつ、他の教科との関連づけを検討していかなければならないと考える。

（文責：野田尚志）

コメント

半田養護学校桃花校舎では、卒業後の職業自立と社会参加を目指すことを念頭に置いた教育課程を編成している。設置学科は普通科ではあるが、工業や流通・サービスなどの専門教育に関する教科を設定し、コース選択制授業を設ける等、生徒が卒業後に一般就労をしながら社会生活を送ることを目指している。また、実際の指導では、職業自立するための知識や技術を身につける指導だけでなく、将来、一人一人の生徒が社会人として生活を送るために必要な指導内容を精選しながら指導がなされている。特に、コミュニケーション力や社会生活に必要な知識とマナー、基本的な生活習慣等の指導に重点が置かれている。中でも、自立活動では、一人一人の生徒に必要なだと考えられる内容を想定し、個に応じた指導がなされている。このように、桃花校舎の実践報告は、生徒一人一人の実態を踏まえた職業自立と社会参加の両方の充実を目指す取り組みは何かを考える上で参考になる取り組みであると考えられる。

（大崎 博史）

(資料1) 愛知県立半田養護学校 桃花校舎 教育課程

教育課程編成表

学科		普通科					
コース		ものづくり			流通・サービス		
学年		1	2	3	2	3	
各 教 科	普通教育 に関する 教科	国語	70	70	70	70	70
		社会	70	35	35	35	35
		数学	70	70	70	70	70
		理科	70	35	35	35	35
		音楽	70	35	35	35	35
		美術	70	35	35	35	35
		保健体育	70	70	70	70	70
		職業	70	70	70	70	70
		家庭	70	70	70	70	70
		外国語(英語)	70	35	35	35	35
	情報	70	35	35	35	35	
	専門教育に 関する教科	工業	70	210	210	105	105
		流通・サービス	—	70	70	175	175
道徳		35	35	35	35	35	
特別活動		70	70	70	70	70	
自立活動		70	70	70	70	70	
総合的な学習の時間		35	35	35	35	35	
総授業時数		1050	1050	1050	1050	1050	

備考

- ・2年次からのコース制では、「ものづくり」、「流通・サービス」のどちらかを選択する。
- ・自立活動は自立活動支援(抽出指導)として週2単位時間、個のニーズに応じた指導を行う。
- ・校内実習(第1学年)、産業現場等における実習(第2、3学年)を年間指導計画に基づき実施する。

(資料2) 愛知県立半田養護学校 桃花校舎 日程表と時間割表

○日程表					
				7:45～8:30	部活動(毎日)
8:45～8:55	S T				
9:00～9:50	第1限				
10:00～10:50	第2限				
11:00～11:50	第3限				
12:00～12:50	第4限				
12:50～13:25	給食				
13:30～14:20	第5限				
14:30～15:20	第6限				
15:25～15:35	清掃				
15:40～15:50	S T			15:55～17:05	部活動(月・水・金)
16:00	下校			15:55～18:00	延長部活動(届け出による)

○時間割表						
第1学年						
	1	2	3	4	5	6
月	特活	英語	工業	工業	職業	英語
火	社会	音楽	美術	美術	情報/家庭	
水	国語	数学	総合	特活	保・体	理科
木	社会	職業	工業	工業	英語	音楽
金	道徳	保・体	国語	数学	情報/家庭	
※ 工業:木工と窯業を交代で実施						
第2学年						
	1	2	3	4	5	6
月	特活	理科	家庭	家庭	英語	国語
火	道徳	理科	総合	特活	保・体	職業
水	コース	コース	コース	コース	情報	美術
木	職業	保・体	国語	数学	コース	コース
金	コース	コース	コース	コース	数学	音楽
※ コース:専門教育に関するコース制授業						
第3学年						
	1	2	3	4	5	6
月	特活	美術	総合	特活	保・体	社会
火	理科	情報	数学	国語	職業	英語
水	コース	コース	コース	コース	国語	保・体
木	数学	道徳	家庭	家庭	コース	コース
金	コース	コース	コース	コース	音楽	職業
※ コース:専門教育に関するコース制授業						

○専門教育に関する教科(時間割表の網掛け部分)

学年	区分	指導時数	各教科・領域	総時数
1年	共通	2時間	工業「木工」	4時間
		2時間	工業「窯業」	
2・3年	「ものづくり」 コース	8時間	工業「木工」	Aパターン 10時間
		2時間	流通・サービス「商品管理」	
		8時間	工業「窯業」	Bパターン 10時間
		2時間	流通・サービス「商品管理」	
	「流通・サービス」 コース	4時間	工業「紙工」	Cパターン 10時間
		4時間	流通・サービス「商品管理」	
2時間		流通・サービス「清掃」		

軽度知的障害のある生徒の教育的ニーズに応じた教育課程の工夫

福島県立会津養護学校

1 基本情報

学校名	福島県立会津養護学校
設置学部	・幼稚部 ・小学部 ・中学部 ・高等部
高等部生徒数	87名（うち軽度知的障害の教育課程に在籍する生徒10名）
設置学科	・普通科 ・専門学科
学科の名称	普通科
高等部の入学条件	・療育手帳の所持 ・医師の診断書 ・自主通学 ・弁当持参 (知的発達の遅滞があり一般就労を目指す教育課程を履修できる者)
療育手帳の軽度区分の有無	・有り < A、B > ・無し
軽度生徒の主な進路先	・一般就労 ・福祉就労 ・その他
進路先の業種等	食料品製造業、スーパーマーケット、清掃業、機械部品工業、クリーニング業、病院（事務、機器メンテナンス補助等）、老人介護施設等

2 軽度知的障害のある生徒の教育課程の特徴

本校は、福島県会津地方の中央に位置する会津若松市に平成2年に開設された特別支援学校（知的障害）であり、高等部は平成4年に開設された。在籍する児童生徒数は、年々増加の傾向にあり、現在は全校で200名を越えている。高等部に在籍する生徒の約半数は、中学校特別支援学級からの進学であり、軽度知的障害のある生徒が増加している。そのため、多様化する生徒の障害の状態や特性、進路への希望等に応じるため、複数の類型を設けた教育課程の編成を行っている。

本校では、教育課程の類型を7つに設定し、生徒が各教科等の授業を適切に履修できるようにしており、平成22年度より第2学年に軽度知的障害のある生徒の教育課程を新設している。（以下「類型IC」と表記）

（1）学級編製の基準

類型ICの基準は以下のとおりである。

- 1) 第1学年時の学習状況、生活状況、本人の学習ニーズから判断し、教科別の指導の授業時間を増やして学習を進めることで、より知識や技能の向上が期待される者
- 2) 本人、保護者が卒業後の進路として一般事業所を希望し、それが生徒の障害の状態や特性から適切と判断される者
- 3) 標準化された知能検査等でIQが50以上であり、基本的な生活習慣の自立や集団活動への適応能力が高い者（文部科学省309号通達（2002）及び厚生労働省の定義（平成17）を基に検討した。）

以上を基に学年や学部で協議を行い、教育相談を進める中で保護者、本人に説明し、理解と承諾を得る。知能検査は、3学期早々に第1学年の類型IA生徒に実施するが、

検査結果だけでの判断や保護者への説明は行わない。

(2) 教育課程の特徴

- 1) 社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを目指した教科等の編成
 - ①国語、数学の時数の増加（始業前の自主学習の計画的実施）
 - ②情報の授業の必修化（情報処理技能の向上）
 - ③サービス業務を主とした作業学習班の編成
- 2) 自他の生き方や生命の尊厳に対する理解を目指した道徳の必修化
- 3) 対人関係の形成とコミュニケーション能力の向上を目指した自立活動の時間の設定

3 軽度知的障害のある生徒を対象とした類型における指導の実際

(1) 一般就労に向けた技能や態度の習得を目指した授業内容の工夫

1) 主体的な学習態度を育てる自主学習時間の工夫

高等部学習指導要領において、教科を担当する教師が、指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等に責任を持って行う体制が作れる場合には、10分程度の短い時間を単位として、特定の教科の指導を行うことができるとされた。このことを踏まえ類型ICでは、自主的な学習を行う時間を毎日の日課上に帯状に組み込んだ。

①実施方法

- ・登校後に生徒は、その日の2校時に行う国語又は数学の教科担任から出された課題プリントで自主学習を行う。(20分間)
- ・学級担任は、机間巡視を行い、生徒の質問や学習の状況に応じて助言や指導を行う。
- ・生徒は、自習後のプリントを2校時の授業に持参し、教科担任より解答の確認と指導を受ける。

②状況

- ・生徒は、教科担任からのガイダンスを事前に受けているため、登校後に自主的に学習に臨み、落ち着いて課題に取り組む習慣が身に付いてきた。
- ・課題プリントは、漢字練習や計算問題など知識や技能の習得度を向上させる内容を中心に上げた。これまで授業の中で時間を取って行っていた部分を朝の自主学習の課題にしたことで、授業では、思考や理解を深める内容にじっくり取り組む学習を展開することができるようになった。
- ・習熟度別に編制した授業は、教科担任制であるため、学級担任が学級の生徒の学力を把握し難い。朝の学習状況を確認できることで、生徒への理解を深める機会となった。

2) 技能の向上を通して自己評価を高め、勤労への意識を育てる授業の設定

①情報の授業の取組

ア 内容

類型ICでは、第2学年から2年間に渡って情報の授業を必修教科とする。これに併せて、生徒が、興味・関心や学習意欲に沿って授業を選び、積極的に学ぶ姿勢を身に付けることができるように、選択教科を設けた。(理科、外国語又は情報から一教科を選択する。)

必修教科となる情報の授業では、情報に関する基礎的な内容から簡単な文書作成や

表計算、プレゼンテーション資料の作成までを順に学習する。併せてタイピングに関する学習を積極的に行い、パソコン検定を任意で受検できるまでの技能の向上を目指した授業を展開することとした。

選択教科の情報の授業では、インターネットを使った調べ学習や時季に応じた挨拶状の作成の仕方など、普段の家庭生活に活用できる内容を主に扱う。また、類型IAと合同の授業とすることで、学年内の生徒の関わりを持てるように配慮した。

イ 状況

ほとんどの生徒が、家庭でパソコンに触れる機会が多く、携帯電話も所持しており、情報機器に対する関心が高い。また、より詳しく情報に関して理解したいという興味やタイピングなどの技能を向上させたいという意欲が旺盛である。そのため、授業に積極的に取り組み、タイピングに関しては、パソコン検定を受検できるまでの技能を身に付けた生徒もいる。

ただし、漢字を読む力が十分ではない生徒や数式に関する理解が困難な生徒は、なかなか技能を向上させるところまでは難しく、国語や数学の学習と結び付けた学力全体の向上を図っていくことが課題である。

② 作業学習（クリーン作業班）の取組

ア 内容

作業学習は、木工、陶芸、手工芸、農芸、リサイクル、クリーンの6つの作業種で学習班を構成した。編制は、教育相談の中で生徒と保護者の希望を確認し、生徒の学習状況や作業に関する適性を考慮して決める。挨拶や報告、道具の管理や仕事に対する責任の理解などの基本となる作業態度や技能に関しては、いずれの作業班でも共通して指導している。

クリーン作業班は、進路先として一般事業所への就労を希望する生徒を対象に編制した。清掃業務や介護補助業務、小売店舗での販売補助業務などを行う事業所での実習を前提に、必要となる作業態度や技能の習得を学習することとし、職場でのコミュニケーション力の向上や状況に応じた理解力や判断力の取得を重点に学習を進めた。

イ 状況

清掃技術の習得に当たっては、市内の清掃業者を講師に招き、教員も生徒と一緒に研修する形で授業を行った。校舎内の清掃作業で技能の向上を目指して学習を進め、2学期後半より、一週間に一度の割合で、校内作業で身に付けた技能を発揮することを目的に学校近隣にある施設で清掃作業を行うようにした。また、市内の飲食店からの受注作業として、厨房で使用するナプキンや割箸を入れる紙袋を折る作業などを行った。

実際の事業所の協力を得ることで、生徒は、作業に対する責任を認識し、より慎重に正確な作業を心掛けて取り組むようになり、実際の産業現場等での実習でも、身に付けた技能を十分に発揮したり自信を持って作業を行ったりするようになり、良い評価を得ることが多くなってきた。

(2) 道徳と自立活動の指導を関連させた授業の展開

1) 授業の構想

類型 IC に在籍している生徒のほとんどが、経験の不足や自己評価の低さから対人関係において困難さを有する。卒業後は、就労先での人との適切な関わりや社会生活への参加が課題である。

自立活動の指導内容では、「人間関係の形成」や「コミュニケーション」、「心理的安定」が重要になる。また、道徳では道徳的心情や道徳的判断力、道徳の実践意欲や態度などの内面的な資質を育むことが目標となり、生徒一人一人が、自分を見つめ、自分自身の心と対話しながら道徳的価値を内面的に自覚することが課題となる。道徳の時間においては、相手（友達）の考えを大切にしながら自分の考えを表現していく中で、自ら人間関係を築く力を習得できるようにしたいと考えている。

これらのことから、類型 IC の生徒の指導においては、「人間関係の形成」を重点として、自立活動の指導内容と道徳の指導目標を関連させて授業を進めることが効果的であると判断し、2時間続きの日課に組み入れた。道徳の時間で学んだ見方や考え方を自立活動の時間の中で、具体的な行動として確認し合ったり、生活に結びつけて考えたりすることで、実際の場面で自ら正しいと思うことを判断し行動する力を育むことができると考えた。また、コミュニケーションの力を高めることで、必要に応じて周囲の人の支援を得たり、主体的に環境を整えて生活したりする実践力を身に付けることが期待できると考えた。巻末に道徳・自立活動全体計画を示す。

2) 授業の実際

① 生徒の実態

類型 IC の生徒は、学級での係活動や役割分担を理解し、誠実に取り組む態度が見られる。また、自分の意見を持ち、素直に周囲の意見も聞き入れることができる。反面、自分の気持ちを級友にうまく伝えられないことや相手の言動が、自分の気持ちに反していても肯定してしまうことなどがあり、後悔の思いを抱きながら人と関わっている状況もある。また、相手の意見を聞かず自分の気持ちを押し通してしまい、相手から嫌われたり後味の悪さを感じて自己嫌悪を抱いたりする様子が見られる。自分の気持ちや意見を、相手の気持ちや立場を尊重しながら素直に伝える事ができれば、人間関係のストレスは軽減され、よりよい生活を送る基盤づくりができると思う。

② 授業改善の視点

道徳と自立活動のそれぞれの年間指導計画において、基本方針を同様にすると共に、指導内容を関連させた題材の構成とした。

<道徳>

- ・生徒が、じっくりと自己と向き合い課題を追求するために、時間的なゆとりを持った授業展開を工夫する。
- ・話し合いを通して互いの考えを伝え、理解し合う活動の工夫をする。
- ・生徒が自由に意見を言える学級の雰囲気作りを行う。
- ・生徒の実態や個人差を考慮しながら自己を見つめる手立てを工夫する。

<自立活動>

- ・日常生活や人との関わり場面を想定したロールプレイングやソーシャルスキルトレーニングなどの演習を通して、適切な表現や具体的な行動の仕方を身に付ける。
- ・道徳の授業で気づき、学んだことを踏まえて考え、取り組める演習内容や教材の工夫を

する。

③ 授業例

	道 徳	自立活動
題材名	「真の友情とは」（友情・協力） 資料「ちいちゃんをつめ」 蔵原聖子作「ちいちゃんの爪は長かった」より	「よりよい人間関係にしよう」 アサーティブスキル（主体的対応） ～日常生活の中での課題を取り上げて～
ねらい	互いに信頼し、学び合って友情を深め、心から助け合っていこうとする心情を育てる。	コミュニケーションスキルを身に付け、友達との関係をよりよくすることができる。
実践	<p>【事前指導】 実態把握・構想 ・日常観察、アンケートの実施を行う。</p> <p>【導入】 価値の方向づけ 1 アンケート結果 友達に「ありがとう」と言われて嬉しかった事はあるか。 ある… 3人 ない… 5人 わからない… 2人</p> <p>【展開・前段】 価値の追求 2 資料の提示 資料の中心場面において、主人公の考え方や感じ方、行為などを自分の価値観と照らし合わせて考えさせた。さらに、教師が段階的な発問をし、級友と話し合い活動を行った。</p> <p>【展開・後段】 価値の内面的自覚 3 吹き出しの利用 吹き出しを使って、自分が主人公になったつもりで自分自身が語ることにより、本音による発言や深まりを持たせる。 (中心発問) 友人関係で大切なことは何だろうか。</p> <p>【終末】 価値の継続化 4 教師の説話 教師の体験談を話して印象づけた。</p> <p>【事後指導】 実践への意欲化 ・自立活動や HR 等につなげ、日常生活での実践化を図った。</p>	<p>【事前指導】 実態把握・構想 ・道徳の時間をもとに日常生活での問題点を取り上げたワークシート作成を行う。</p> <p>【導入】 自己表現への気付き 1 課題文を読み、自分ならどのように対応するか考える。 よりよい答えを求めず、ありのままの考えを書くようにする。</p> <p>【展開・前段】 様々な対応の仕方に気付く 2 受け身的な対応、攻撃的な対応、主体的な対応を具体的に示す。教師が3通りの言い方を実際に行い、どのように感じたかメモをとる。 3 自分の対応が、例示された対応のどれに近いか考える。</p> <p>【展開・後段】 役割演技 4 実際に2人組をつくり、役を交代しながら、自分の考えた言い方で自由に演じ合う。 時間を設定し、「はじめ」と「おわり」を明確にする。</p> <p>【終末】 学習の感想を書く 5 言われ方によってどんな気持ちになるか感想をワークシートに書く。 感想を述べる。</p> <p>【事後指導】 実践への意欲化 ・道徳の時間や HR、学校生活全体において自己表現の仕方について繰り返し練習を行った。</p>

実践の考察	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いを通して、課題が明確になり自ら発言したり、相手の意見を聞いたりすることによって級友との考え方、感じ方などに共通点や相違点に気付くことができた。 ・話し合いだけでは建前による発言が多くなってしまいがちだが、吹き出しを利用することで主人公を媒介として本音による発言や深まりがでてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態、道徳の時間における反応や発言の内容から自己表現の方法が少ない生徒が多い。そのため自己表現の仕方を習得すること、繰り返しの練習が必要である。 ・様々な対応の方法を知ること、自分の考えと比較し、相手の立場に立った考えに気付くことができた。また、よりよい対応の方法について実践しようとする態度が身に付いた。
-------	--	--

④ 授業の成果

- ・道徳の時間では、資料等を活用し、主人公の心情を段階的に考えていくことで、自分の考えを整理しながら道徳的心情に迫ることができた。さらに主人公を媒介として考えを深めることで、主人公の心情と自分の心情を照らし合わせて、じっくりと自分を見つめ、ねらいとする道徳的価値に気付くことができた。
- ・道徳の話し合い活動では、話し合う内容を具体的にし、受容的な態度で称賛することで、自分の意見を持ち、考えを相手に伝えようとする態度が見られた。自立活動の時間の役割演技では、生徒相互に受容的な態度や互いを理解しようとする姿が見られた。学校生活の中でも自分の意思や判断で行動し、相手の気持ちを気遣いながら、自分の考えを少しずつ話すことが見られるようになった。
- ・同級生との会話や学校生活の様々な場面で、周囲の人を思いやる言動が少しずつ見られるようになった。自分の係活動以外の仕事も進んで手伝い、同級生に声をかける場面が多くなった。生徒同士の言葉による衝突が少なくなり、生徒同士が協力して学校生活に取り組む態度が見られてきた。

⑤ 授業の課題

- ・道徳的心情を深める指導場面では、生徒一人一人の経験や考え方の違いに配慮が必要である。教師が受容的な応答の仕方を示しながら授業を進めたり、生徒の気持ちを一緒に表現したりするなど、具体的な場面を通して指導することが効果的である。
- ・知的障害の特性により、複数の事柄を関連付けて考えることや提示された事柄を自分の問題と照らして理解することが難しい。また、あるがままの自分に向き合い、より良い自分になるようとする態度を身に付けることには多くの時間を要するといった課題が挙げられる。授業の時間だけでなく、毎日の学校生活全体において継続的な指導が必要であり、授業で扱った事柄に関して、学級担任以外の教師と共通理解を図りながら、様々な生活場面で自分を振り返ることができるように配慮していく必要がある。

4 成果と課題

(1) 成果

- ① 軽度知的障害のある生徒を主とした教育課程及び学級編制を行うことにより、各教科で一般就労に必要な知識や技能等の習得を重視した授業を行うことができた。SHRやHR、日常的な場面でも学級を軸にして生徒の進路ニーズに応じた教育活動を行うことができた。

- ② 道徳と自立活動の授業の観点を関連させて実施したことで、道徳的な心情、判断力、実践意欲を育てながら、それらの具体的な実践方法を習得できるようにそれぞれの授業を展開できた。
- ③ 登校後に国語と数学の課題に取り組む自主学習の時間を設けたことで、始業前に落ち着いて学習に向かい、国語と数学の授業に自信を持って臨む学習態度を育てることができた。
- ④ 生徒個々の学習ニーズが満たされる環境を作ることができたことで、生徒の中に学校生活における充足感や満足感が生まれた。その結果、生徒自らが、下学年や障害を併せ有する生徒に対して思いやりや優しさを持って関わるなど、豊かな心情を育むことができた。

(2) 課題

類型 IC は、教科の時数を増やし、職業生活に向けて実務的な能力の向上を図るよう履修教科の見直しを行った。より専門的に学習を進めることから生活単元学習を日課上に設定しなかったことで、道徳と自立活動を除き、学級として単元を組んで行う授業が HR に限られた。学校行事や学部行事の事前学習や学級の課題解決に向けた学習活動を実施することが難しく、HR の指導内容の見直しや生徒が課題意識を持ち、授業以外の時間を活用して自主的に取り組みを行う態度を持てるようにしていくことが課題である。

また、道徳と自立活動を関連させ、人間関係の形成に重点を置いて指導してきたことにより、個々の生徒が苦手としていた自己表現について、適切な表現や方法を身に付けるようになってきた。しかし、人間の在り方や生き方について具体的な事例を自分のこととして振り返るまでにはまだ時間を要する。授業をとおして段階的に生徒本人の考えを整理し、生徒自身が自己を見つめることで、よりよい自分に近づこうとする態度を身につけられるよう、支援していくことが必要である。

(鈴木貴之、江見浩二)

コメント

軽度知的障害のある生徒の教育的ニーズへの対応方策の一つとして、教育課程の類型化を図る学校が増えてきている。当校で新設した教育課程の特徴としては、①「国語」、「数学」の時間増、②「情報」の必修化及び選択教科の設定、③職業教育の充実、④時間における指導としての「自立活動」、「道徳」等が挙げられるが、ニーズに応じて特化するだけでなく、教育課程全体の整合性やバランスを考慮し、編成されている。また、試行中ではあるが、この類型では社会的・職業的自立という明確なコンセプトのもとに、軽度知的障害のある生徒の教育的ニーズをふまえた指導を進めており、座学によって知識・技能を習得する場面と、習得した知識・技能を実際に活用できるよう、応用・般化場面を設定し、内容の重複を避け、各教科等間の関連を図っている。

このように教育課程編成においては、学年進行だけでなく、般化場面を意図した各教科間の一貫性・系統性に留意することが大切である。

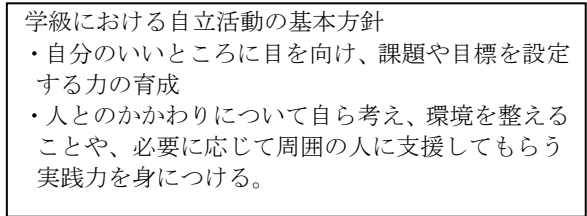
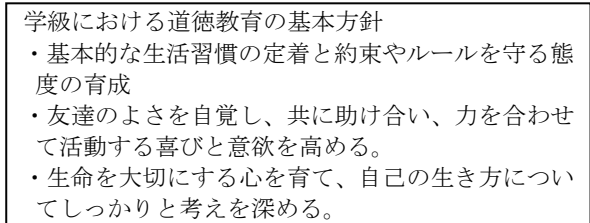
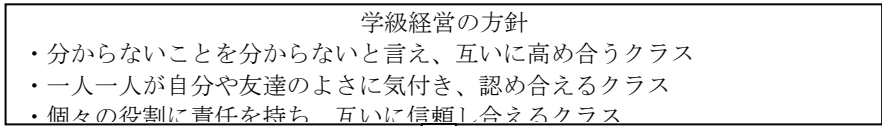
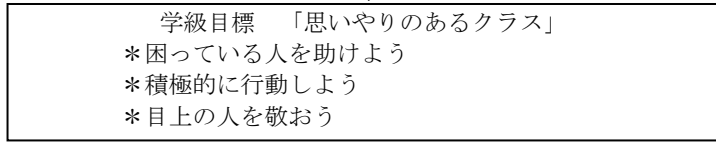
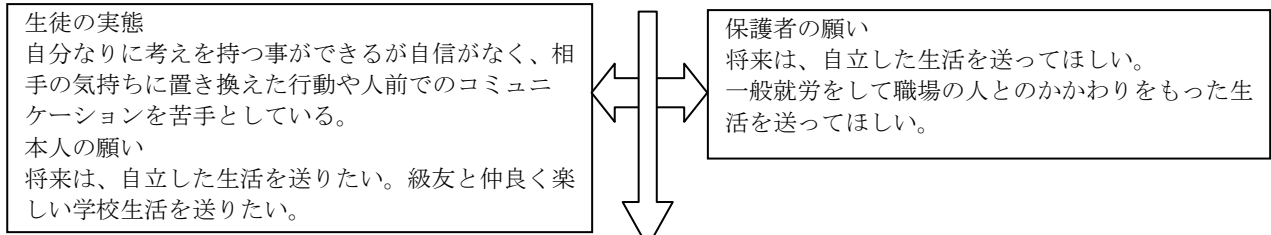
軽度知的障害のある生徒においては、単にルールやマナーを知識・技能として身につけさせようとするのではなく、道徳等の時間において、なぜ、なんのために必要なのかについて考え、言語化することが大切であると考えます。また、生徒による選択場面の確保や、類型を越えた合同学習をとおして生徒同士が「教え、学び合う」場面を設定することは、「意思決定力」の育成や「やりがい」を高めることにもつながる。ていねいな振り返りを行うことによる、キャリア発達への支援が期待される。

(菊地一文)

福島県立会津養護学校 高等部 2年（類型ⅠC） 道徳・自立活動全体計画

2学年の重点目標 「つなぐ」

* 思いを伝えられる力 * 卒業後の社会生活や職業生活に向けた力



各教科	特別活動 総合	道 徳		自 立 活 動
		【道徳の指導方針】 ・ 個の考えを大切にし、自分の意見をしっかりと伝えていける学級の雰囲気作りを大切にする ・ 自己を見つめ、グループ（相手）とのかかわりの中で人間関係を築いていくための指導を工夫する。 ・ 将来の生活に実践できるような具体的事例や体験活動を取り入れる。		【自立活動の指導方針】 ・ 自分に向き合いながらよりよい自分について考えるための指導を展開する。 ・ いろいろな状況や具体的な場面を提示しながら生活に結びつくような指導方法を取り入れる。
知識 理解 技能 思考力 判断力	集団活動を通して 自覚や責任感を高める。 課題解決力の育成を図る。	① 個の表現 ・ 自分をみつめる ・ 表現する力の育成 * 自分の考えが相手に分かるように表現する力の指導 ○ 自己理解表現方法（言語表現）	② 相手とのかかわり ・ 人間関係を築く力を育成 * 役割分担で個の位置付けを明確にした指導 ○ ロールプレイング ディスカッション、 エンカウンターなど	③ 個に向き合う ・ 自分に向き合い、自己の活動や表現を見直す * 自分の良いところに向け。 ↓（1、2年次） * 自分の短所も自分の個性という視点で捉える。 ↓（2、3年次） * あるがままの自分を受け入れる。 （2、3年次） ④ 人間関係の形成 ・ 状況に応じた人とのかかわりや対応を身につける。 ○ ソーシャルスキルトレーニング、 ロールプレイングなど
よりよい人間関係の形成（自己理解→自尊感情→自己肯定感）				

福島県立会津養護学校

平成23年度

高等部2年 類型 I C日課表

福島県立会津養護学校

時程	曜日	月	火	水	木	金
8:30		< 生徒登校 >				
1	8:30 9:00	国語 (自主学習)	国語 (自主学習)	数学 (自主学習)	国語 (自主学習)	数学 (自主学習)
	9:00 9:20	スポーツタイム(保健体育)				
		日常生活の指導				
2	9:40 10:25	HR	国語	数学	国語	数学
3	10:35 11:20	作業学習	保健体育	作業学習	作業学習	家庭/選択教科B (音楽・美術)
4	11:25 12:10	作業学習	選択教科A (理科・外国語・情報)	作業学習	作業学習	家庭/選択教科B (音楽・美術)
		給食・昼休み				
5	13:10 13:55	情報	作業学習	職業	道徳	総合的な学習
6	14:00 14:45	※部活動	作業学習	※部活動	自立活動	保健体育
		日常生活の指導				
15:15		< 生徒下校 >				

※金曜日 家庭と選択教科Bは隔週で行う。

※委員会活動は、月に1回(毎月1週目の月曜日)5校時終了後に実施する。

※5校時時程の場合は、14時30分下校

知肢併置校における軽度知的障害のある生徒の教育課程づくり

～知肢合同授業の取り組みから～

富山県立富山総合支援学校

1. 基本情報（平成23年5月1日現在）

学校名	富山県立富山総合支援学校
設置学部	・幼稚部 ・小学部 ・中学部 ・高等部※○
高等部生徒数	60名（うち知的33名） ※○
設置学科	・普通科 ・専門学科
学科の名称	産業工芸科、生活文化科
高等部の入学条件	・療育手帳の所持 ・医師の診断書 ・自主通学 ・弁当持参 ・その他 (入学条件ではないが、以下のような生徒を対象にする。 ・卒業後、企業就労を目指す生徒 ・基本的な生活習慣がほぼ確立している生徒 ・公共交通機関を利用して一人通学ができる生徒 ・友だちと一緒に集団を意識して生活ができる生徒)
療育手帳の軽度区分の有無	・有り < A、B > ・無し
軽度生徒の主な進路先	・一般就労 ・福祉就労 ・その他
進路先の業種等	介護補助、製造業、事務補助、クリーニングなど

※○小学部、中学部、高等部（産業工芸科、生活文化科）。小学部、中学部には、肢体不自由のある児童生徒が在籍。高等部には、肢体不自由のある生徒と知的障害（軽度）のある生徒が在籍。

平成20年度に知的障害のある生徒を受け入れて、今年度は4年目に当たる。平成22年度末には、知的障害のある生徒の第1回卒業生7名を出し、その内6名（介護補助2名、製造業2名、事務補助1名、クリーニング業1名）が就職した。知的障害のある生徒の人数〔下表〕は年々増加し、平成23年度には、高等部全体の半数を超えた。

－高等部年度別知的障害のある生徒数・学級数の推移－

年 度	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				
	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
生 徒 数	知的(人)	7			7	6	7		13	12	5	7	24	16	12	5	33
	肢体(人)				36				33				30				27
	割合(%)	16.2				28.3				44.4				55.0			
学 級 数	知的(級)	1			1	1	1		2	2	1	1	4	2	2	1	5
	肢体(級)				13				12				11				10
	割合(%)	7.1				14.3				26.7				33.3			

備考：知的は知的障害、肢体は肢体不自由の略

割合は、知的障害のある生徒が高等部に占める割合

2. 知的障害のある生徒の教育課程の特徴

「働く」、「楽しむ」、「生活する」をキーワードに、将来の職業自立・社会自立・生活自立を目指し、教育課程を編成〔表1〕している。主な特徴は、以下の通りである。

- (1) 専門学科（産業工芸科、生活文化科）である。
- (2) 専門教科（工業、家政）は、その専門性を伸ばすために1年次2時間、2年次4時間、3年次6時間設定している。また、作業学習は、各学年8時間設定し、働く力をつける指導を行っている。
- (3) 職業的・社会的自立と生き方指導の充実を図るため、学校独自に「社会参加」（学校設定教科）〔表2〕を各学年1時間設定している。

－「社会参加」（学校設定教科）について－

目標：将来の生活を考え、働く力や生活する力を身につけるとともに、進んで社会参加していく能力・態度を育てる。

内容：「自己理解」、「進路選択」、「福祉制度」、「就業体験に関する学習」

3 テーマに関する取り組み

平成20年度から知的障害のある生徒を受け入れるに当たり、当時、本校では、次のことが検討された。

- ・現在の限られた施設・設備の中で、知的障害のある生徒と肢体不自由（含. 医療的ケア）のある生徒が安全に学校生活を送るには、どのようなことに配慮すればよいのか。
- ・肢体不自由のある生徒のほとんどが重度・重複の生徒であり、教員配置もあるが、知的障害のある生徒への教員配置は限られている。その中で、どのように授業を展開していけばよいのか。
- ・知肢併置という新しい取り組みを生徒が育つためのよい環境とするには、どのようにしたらよいのか。

その結果、以下のことに配慮していくことにした。

- ・知的障害のある生徒の教室を医療的ケアを必要とする生徒（肢体不自由）の教室と離して配置する。
- ・登下校や給食、休み時間、部活動、寄宿舎生活などは、知的障害のある生徒と肢体不自由のある生徒を一緒に指導していく。
- ・知肢の生徒の教育課程や学級は別々だが、知的障害教育課程の「作業学習」と肢体不自由教育課程の「ワークトレーニング」（学校設定科目）〈※2〉は、同じ時間帯に授業を設定し、知的障害のある生徒と肢体不自由のある生徒と一緒に授業（合同授業「ワーク」）を受けることができるようにする。また、作業班、作業内容について検討する。

こうして、学校生活の中で知的障害のある生徒と肢体不自由のある生徒が合同で活動する場と別々に活動する場を整理し、教師は、学校生活全体で隔てなく知的障害のある生徒と肢体不自由のある生徒とかわり指導していくことにした。

そして、生徒自らが共生社会を形成していく原動力となってくれることを願って、学校の様々な取り組みがスタートした。

- (1) 合同授業「ワーク」でのかわり

生徒は、障害種・学科・学年・性別にとらわれることなく、能力、適性、希望等を考慮して、下記の7つの作業班、いずれかに所属する。

ー平成23年度の作業班及び作業内容ー

- ・スイーツ班ーお菓子作り（クッキー、マフィンなど）と販売、菓子かご作り
- ・ハンドメイド班ー手作り和紙の名刺作り、古布を利用した裂き折り作品の製作
- ・ソーイング班ー手芸作品の製作（巾着袋、マスク、バックなど）
- ・クリーン班ー校舎内外の清掃作業など
- ・クラフト班ー木工・工芸製品の製作（絵馬、テープカッターなど）
- ・パワフル班ー受注作業（箱折り、シール貼り、卵パック分別など）
- ・福祉サービス班ー介護補助など（介護施設等で働く力をつける）

①教育課程上の位置付け

- ・知的障害：「作業学習」（領域・教科を合わせた指導）
→各学年8時間（毎週火4時間、木4時間）
- ・肢体不自由Ⅰ類型〈※1〉：「ワークトレーニング」（学校設定科目）〈※2〉
→1年次2単位、2・3年次4単位（毎週火）
- ・肢体不自由Ⅱ類型〈※1〉：「ワークトレーニング」（学校設定科目）〈※2〉
→各学年4単位（毎週火）
- ・肢体不自由Ⅲ類型〈※1〉：「作業学習」（領域・教科を合わせた指導）
→各学年8時間（毎週火4時間、木4時間）

【補足説明】

〈※1〉肢体不自由の教育課程について

- ・Ⅰ類型：準ずる教育課程
- ・Ⅱ類型：下学年適用の教育課程
- ・Ⅲ類型：知的障害特別支援学校代替の教育課程

〈※2〉「ワークトレーニング」について

- ・学校設定教科「社会参加」の中の学校設定科目で、『班別作業体験』と『就業体験と就業体験に関する学習』を内容とする。

②目標

職業的・社会的自立を目指すための基礎的・基本的な事項を確実に身に付ける。

- ・就労への意欲や勤労を重んじる態度、作業習慣を身に付ける。
- ・職業生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付ける。
- ・社会生活に適応できる力を身に付ける。
- ・働く喜びと向上への意欲を育てる。
- ・いろいろな作業種を経験し、自分の適性を見つける。

③指導方針

- ・就業体験や卒業後の就労に向けて行う、働くための事前学習（先行経験、疑似体験）であることを踏まえて指導する。
- ・個々の能力・実態に合わせて課題（目標）を設定し、個に応じた指導をする。
- ・個に応じ、作業しやすいように補助具の開発に努め、作業環境を工夫し、整備する。

- ・進路選択・進路決定の参考とするため、様々な作業班や作業工程が体験できるようにする。
- ・生徒同士のかかわりを重視し、就労後の職場環境を考えて教師の支援をできるだけ少なくする。
- ・就労の基礎・基本である作業態度や作業習慣の定着に重きを置き指導する。
- ・働くことの意義、大切さ、必要性などについては、他教科・HR・総合的な学習の時間などとも関連させて指導する。

④指導の実際

ハンドメイド班の事例

- ・ハンドメイド班は、知的障害のある生徒4名、肢体不自由のある生徒4名が所属している。
- ・各作業工程を生徒の能力に合わせて、それぞれ分担または合同で行う。

作業工程：【名刺作り】

- ・準備
- ・牛乳パックのラミネートはがし
- ・紙ちぎり
- ・ミキサーがけ
- ・紙すき
- ・原稿作り（パソコン）
- ・印刷（プリントゴッコ）
- ・後片付け

【販売】

- ・注文取り
- ・発注
- ・一次校正、最終校正
- ・製品確認、枚数確認
- ・包装
- ・配達

（事例1）準備や後片付けなどの際、肢体不自由のある生徒が、なかなか思うようにできず苦勞している姿を見て、知的障害のある生徒が、教師の指示がなくても自ら積極的に手伝っている。何度も繰り返されるうちに、肢体不自由のある生徒が知的障害のある生徒にしてほしいことやできないことを信頼して依頼するようになった。

- ・移動が難しい肢体不自由のある生徒の車いすを知的障害のある生徒が押している。
- ・肢体不自由のある生徒がふきんを絞れないのを見て、知的障害のある生徒が絞っている。

（事例2）知的障害のある生徒が作業工程が十分に理解できず、いらいらしている姿を見て、肢体不自由のある生徒が励ましたり工程の段取りを提案したりしている。

⑤事例のまとめ

作業を進めていく中で、教師とのかかわりよりも先に、知的障害のある生徒と肢体不自由のある生徒同士がかかわりを持ち、自分達で話し合ったり助けあったりする機会が多くみられている。生徒同士が同じ目標を持ち一緒に作業する中で、お互いを理解し、認め合い、自然な形で協力し、助け合う姿はどの作業班においても多くみられている。

障害種が違ってても同年代の生徒達である。教師との関係よりも生徒同士の方が親しみやすく、スムーズにかかわることができたのではないかと考えられる。また、教師もできるだけ見守る形で生徒に接することを大切にしたので、生徒達は戸惑いながらも自分で、ま

たは、友達と協力し助け合って作業を進めていくことができた。その経験の繰り返しが、自分で考え、困ったときに相談し、できないときに助けを依頼しながら進めていくという、生徒本来の自主性、主体性が育っていると考えられる。

(2) 学校生活（授業以外）でのかかわり

①指導の実際

(事例1) 給食（食堂で食べる給食では、お互いに協力する姿が毎日見られる。）

- ・給食の準備や後片付けの際、肢体不自由のある生徒がなかなか思うようにできず苦勞している姿を見て、知的障害のある生徒が教師の指示がなくても自ら積極的に肢体不自由のある生徒の分まで給食の配膳や食器の後片付けを手伝っている。
- ・食堂で車いすの生徒の席にいすが置いてあるのを見て、知的障害のある生徒がいすを動かしてスペースをつくっている。
- ・知的障害のある生徒が給食の配膳をしていて、配り忘れていたものがあつたときに肢体不自由のある生徒が足りないものを知的障害のある生徒に教えている。

(事例2) 部活動

- ・検定部で、ワープロ検定に向けての活動の際、知的障害のある生徒がコンピュータ操作で分からない部分を、肢体不自由のある生徒が丁寧に教えている。
- ・レクリエーション部で、重度の肢体不自由のある生徒が、トランポリンに乗ったときに、知的障害のある生徒が自ら進んでトランポリンを揺らしている。

(事例3) 休み時間（昼休み）

- ・知的障害のある生徒が肢体不自由のある生徒の教室に行き、テレビで見たサッカーの試合について、仲よく話した。その後、他の知的障害のある生徒と肢体不自由のある生徒も集まり、いろいろな話をして皆で盛り上がった。

②事例のまとめ

事例は一部だが、知的障害のある生徒と肢体不自由のある生徒は、障害種が違っていても何の分け隔てもなく接している。自然なふれあい、スムーズなかかわり合いの中で、周りを見て行動する力や相手を敬い思いやる心が育ち、良好な人間関係が築かれている。普段の学校生活の中で、自然とお互いの社会性やコミュニケーション能力が育っていったと考えられる。

4 成果と課題

(1) 成果と考察

平成22年度に卒業し就職した知的障害のある生徒6名は、今のところ、職場に定着し評判も比較的良好である。そんな中で、ある介護施設の方から「お宅の学校の生徒は、利用者さんに接する態度が自然で健常者と遜色ない。重度の方にも上手に対応している。不

思議に思って聞いてみると『学校には、いろいろな人がいて、もっと重度の生徒もいた。』と言っていた。」と聞かされた。このことに限らず、『対人関係のよさ』については、在学中に行う就業体験の際、時々就業体験先からも高評価を受けている。これは在学中に、知的障害のある生徒と肢体不自由のある生徒と一緒に学び合う環境の中で、培われたものと思われる。また、本校には、小・中学部の児童生徒がいる。自分より小さく、配慮を要する他学部の児童生徒とふれあう機会を通して、生徒自身が自ら体得したものと思われる。高等部3年間で多くの人達とふれあい、かかわることができた。そのことが、よりよい人間関係の形成につながり、その力が培われていったと考えられる。

長く職場定着をしていくためには、作業態度が重要であり、その中で作業意欲と人間関係は特に大切である。中でも、人間関係がうまくいかないと仕事がどれだけできていたとしても職場では長続きしない。そう考えたとき、高等部3年間の学校生活は、対人関係を学ぶよい機会となると言えよう。

知肢併置校の場合、障害種が異なることで、心配事やトラブルがよく懸念されるが、大人が考えているよりも子ども達には何の不安もなく、教師側のサポートが必要な場合もあるが、ごく普通に自然な形でかかわっている。障害種が違っても、同じ年代の生徒達であり、卒業して社会に出ていけば、同じ社会で生活していくことになる。できるだけ一緒に学習したり活動したり生活したりする機会を多く設定し、積極的にふれあい、かかわることができるよう教師側が工夫していけばよいのではないかと考える。また、その方がより人間的に学ぶことが多く、学習効果も期待できるのではないと思われる。そして生徒達は卒業後、社会に出て、どんな障害があっても、誰とでも当たり前前に接することのできる共生社会を形成していってくれるのではないかと考えている。

(2) 今後の課題

近年、入学してくる知的障害生徒の人数は年々増加し、高等部に占める割合が肢体不自由生徒を大きく上回っていく傾向にあり、今後、教育課程も見直しが必要な時期にきている。今後の課題としては、以下の四点が挙げられる。

- ①生活単元学習（領域・教科を合わせた指導）や社会参加（学校設定教科）の見直し
→社会、理科、外国語の教科を設定してはどうか
生徒や保護者からのニーズが多い教科学習の充実を図るため
- ②職業及び家庭（普通教科）、工業又は家政（専門教科）、作業学習（領域・教科を合わせた指導）の指導内容の整理と時間数の見直し
→現在、生徒の学習に対する意識は以下のようである。

・職業及び家庭→普通の勉強	}	それぞれの学習の関連性を明確にして、 学習意欲を高めるため
・工業又は家政→専門の勉強		
・作業学習→働くための勉強		
- ③進路志向に添った教育課程をどう編成するか
→福祉（専門教科）を設定してはどうか
介護補助等の福祉関係への就職希望のニーズが高いため

④知的障害のある生徒と肢体不自由のある生徒が合同で活動する場と別々に活動する場の整理と共通理解

→知肢合同授業の設定のあり方と教育課程編成をどうするか

知的障害のある生徒と肢体不自由のある生徒の人数、能力、実態等に合わせるため

今後、今ある課題を新教育課程に十分反映させて編成し、本校が目指す「主体的に物事に取り組み、正しい職業感・勤労観をもった生徒を育てる」をさらに推し進め、共生社会の一員となる人材として、生徒を育てていきたい。

(文責 関口利浩)

コメント

知肢併置の特別支援学校は増えているが、知肢合同授業を積極的に展開している学校はまだ多くはない。富山県立富山総合支援学校は、元は肢体不自由のある生徒のみを対象とされていた学校であるが、そこに軽度知的障害のある生徒が加わったことで、共に育ち合うというプラス思考で合同授業を計画し、軽度知的障害のある生徒、肢体不自由のある生徒の双方にとっての成果を引き出している点に新しさがある。

合同授業の成果に挙げられた「対人関係のよさ」は、軽度知的障害のある生徒に必要性の高い指導内容として挙げられている「対人コミュニケーション能力」と直接つながるものである。今後の教育課程の編成においても合同授業のねらいや位置付けを明確にし、成果の積み上げを期待したい。

(工藤傑史)

富山県立富山総合支援学校

平成23年度 高等学校教育課程編成 [知的障害]

各教科等	学年		
	1年	2年	3年
国語	2	2	2
社会	(1)	(1)	(1)
数学	2	2	2
理科	(1)	(1)	(1)
音楽	1	1	1
美術	1	1	1
保健体育	3	3	3
職業	1	1	(1)
家庭	1	1	(1)
情報	2		
普通教科計	13	11	9
専門教科	2(6)	4(6)	6(4)
工業	2(6)	4(6)	6(4)
家政	1(1)	1(1)	1(1)
社会参加	3	5	7
専門教科計	(1)	(1)	(1)
道徳	1	1	1
特別活動	1	1	1
自立活動	2	2	2
生活単元学習	8	8	8
作業学習	2	2	2
総合的な学習の時間	30	30	30
総時数			

※週授業時数で記載(年間総授業時数は35週で別に計算)する。
 ※()の時間数は、「各教科等を合わせた指導」の中で指導する。
 ※道徳は、「各教科等を合わせた指導」の中で指導する。
 ※専門教科「社会参加」は学校設定教科である。

平成23年度 [社会参加] 学年別年間指導計画

月	1年		2年		3年	
	学習項目	関連行事	学習項目	関連行事	学習項目	関連行事
4	・高校生と社会人の違い		・働くことの意義		・働くことの心構え	
5	・いろいろな仕事 ・規則正しい生活		・仕事の種類 ・やりたい仕事 ・得意なこと、不得意なこと	校外学習	・就業体験準備 ・職場でのマナー	就業体験
6	・将来の夢	校外学習	・職場でのマナー	校外学習	・就業体験振り返り	就業体験
7	・夏季休業中の生活 ・会社見学、体験		・夏季休業中の生活 ・会社の見学、体験		・夏季休業中の生活 ・ハローワークの利用	校外学習
8		会社見学 体験		作業所 見学体験	・校内就業ガイダンス	
9	・身だしなみ、清潔 ・職場でのマナー	職業ガイ ダンス 校外学習	・一般就労、福祉就労 ・職業訓練	職業ガイ ダンス 校外学習	・求人票の見方	
10	・就業体験準備		・職場でのマナー ・就業体験準備		・お金の管理 ・給料の使い方	
11	・就業体験振り返り	就業体験	・就業体験振り返り	就業体験	・福祉制度、サービス ・労働条件の確認	就業体験
12	・やってみよう		・報告会			
1	・自分の長所 ・自分の短所と対策	消費生活 講座	・自分の将来	消費生活 講座	・障害者年金、保険	消費生活 講座 校外学習
2	・自分の障害		・学校と会社の違い ・職場の組織 ・先輩の進路		・社会人に必要な物 ・選挙 ・まとめ	
3	・余暇					卒業式

高等学校内分教室の教育課程編成及び実施上の工夫と課題

～「共生」と「職業自立」を目指して～

沖縄県立沖縄高等特別支援学校南風原高等学校分教室

1. 基本情報

学校名	沖縄県立沖縄高等特別支援学校南風原高等学校分教室
設置学部	・幼稚部 ・小学部 ・中学部 ・高等部
高等部生徒数	16名（そのうち軽度の生徒数16名）
設置学科	・普通科 ・専門学科
高等部の学科、コース等の名称	普通科
高等部の入学条件	・療育手帳の所持 ・医師の診断書 ・自主通学 ・弁当持参 ・その他（ ）
療育手帳の軽度区分の有無	・有り ・無し
軽度生徒の主な進路先	・一般就労 ・福祉就労 ・その他
進路先の業種等	平成22年4月設置のため、卒業実績なし

2. 軽度知的障害のある生徒の教育課程の特徴

(1) 学校の概要及び生徒の実態

① 学校の概要

母体校：沖縄高等特別支援学校

軽度の知的障害のある生徒のための沖縄県唯一の全寮制高等養護学校として平成3年4月1日に創立された。

設置校：南風原高等学校

普通科1学年9クラス【教養ビジネスコース（2クラス）、郷土文化コース（1クラス）、体育コース（1クラス）、普通総合コース（5クラス）】。

1年生284名、2年生345名、3年331名 合計960名（2011年4月）。

2010年度卒の進路決定率は87%でそのうち進路先別割合は大学進学34%、専門学校46%、就職20%。

南風原高等学校分教室（以下、南風原分教室と記す）

平成22年度に設置され、現在1年生と2年生が在籍している。母体校から約30km離れた沖縄県立南風原高校内に設置された。「共生化」の拡大、「理解啓発」の推進、「地域化」の推進、「センター的機能」の充実、「中学校卒業生のニーズ」への対応が期待されている。

② 生徒の実態

表1にあるように中学校時は通常学級に在籍していた生徒が半数近くいる。小学校時点ではほとんど全員が通常学級に在籍していた。

表 1 : 南風原分教室生徒の中学校時の在籍学級

	生徒数	中学校での学級		中学校	
		通常	特支	普通中	特別支援学校
1年生	8	3	5	7	1※肢体不自由
2年生	9	4	5	9	0

(2) 教育課程の特徴

① 南風原高等学校との合同授業の実施

平成 22 年度 音楽、美術、家庭、学校設定教科「琉球舞踊」(週 30 時間中 10 時間)

平成 23 年度 家庭、職業(流通サービス)、学校設定教科「書道」(週 30 時間中 12 時間)

② 領域・教科を合わせた指導「課題学習」の実施

平成 22 年度 週 8 時間

平成 23 年度 1 年生：週 6 時間、2 年生：週 7 時間

③ 教科「職業」の実施

週 11 時間設定。「トータルクリーニング」、「流通サービス」、「農業」の内容を行う。

(3) 地域や学校の実態

① 沖縄県が南風原分教室に期待していること(教育課程編成について)

ア 軽度知的障害のある生徒の職業的・社会的自立を目指した教育課程を実践すること。

イ 南風原高校の生徒との共生化の拡大を図ること。

② 学校の物的環境

ア 南風原高校普通教室棟に HR 教室を設置。

イ 分教室専用作業室が平成 24 年度 11 月に完成予定。

ウ 設置校の特別教室、備品を設置校と同様の基準で利用できる。

表 2 : 設置 1 年目の職員体制

		時数	教科	チーフ授業
分教室職員	本務 1	17	農業	農業 トータルクリーニング
	本務 2	17	国語	文系 流通サービス
	本務 3	12	理科	理系 トータルクリーニング
	非常勤 1	3	体育	体育
設置校職員	南風原高 1	1	音楽	音楽
	南風原高 2	1	美術	美術
	南風原高 3	2	家庭科	家庭科
	南風原高 4	2	音楽	琉球舞踊(舞踊)
	南風原高 5	2	音楽	琉球舞踊(三線)
	南風原高 6	2	体育	琉球舞踊(空手)

表 3 : 設置 2 年目の職員体制

		時数	教科	チーフ授業
分教室職員	本務 1	12	農業	農業
	本務 2	19	国語	文系課題
	本務 3	19	理科	理系 トータルクリーニング
	本務 4	17	工業	トータルクリーニング美術
	本務 5	19	家庭科	家庭科
	本務 6	19	音楽	音楽 郷土芸能
	非常勤 1	10	体育	体育 郷土芸能
非常勤 2	2	美術	2年美術	
設置校	南風原高 1	2	家庭科	家庭科
	南風原高 2	4	商業	流通サービス
	南風原高 3	4	商業	流通サービス
	南風原高 4	2	書道	書道

③ 学校の人的環境(表 2、表 3 参照)

ア 1 年目は分教室職員 4 名(内 1 名非常勤)。2 年目分教室職員 8 名(内 2 名非常勤)。

イ 設置校職員も分教室の授業に係わっている。分教室に職員が配置され次第、設置校職員が担当することは少なくなるが、流通サービス、書道については専門性の活用のため今後も継続する予定である。

ウ 設置校で勤務経験のある教師が分教室に配属された(非常勤体育、音楽)。そのため、設置校との連携がスムーズになった。

3 「共生」と「職業自立」を目指した教育課程編成

設置校との合同授業を取り入れるとともに、就労に向けた指導及び生活、余暇活動の充実の視点から、職業自立を目指した実践を全ての授業で行っている。

(1) 「共生」を目指した実践

① 設置校の全ての行事、特設授業に参加

ア 設置1年目

- ・ 南風原高校1年生宿泊学習（2010年4月19日～21日）
- ・ 南風原高校学園祭（2010年10月2日）
- ・ 設置校生徒と共に沖縄特別支援学校音楽発表会に参加（2010年12月4日）

イ 設置2年目

- ・ 新入生歓迎球技大会（2011年4月28日）
- ・ 南風原高校体育祭（2011年10月1日）

② 南風原高校との授業における合同授業

ア 設置1年目の合同授業（表4）

表4 2010年に実施した合同授業

教科	時数	南風原高校	時期	内容
体 育	10	1年1・2・3組 1年4・5・6組	7月 9月	創作ダンス
	12		10月 11月	持久走
	40	1年1・2・3組 1年4・5・6組	2学期 以降	出席点呼→ジョギング→柔軟体操 (授業開始時15分)
理 科	1	3年6・7・8・9	12月	ブタの内臓の観察
家 庭 科	1	2年1組	3月	調理実習(チョコレートケーキ作り)
琉球舞踊	2	2年3組	12月	三線、琉球舞踊、古武術
書 道	2	1年5組	2月	毛筆(毛筆の基本的な所作)

〈設置校担当職員の感想〉

- ・ 分教室職員と一緒に授業に入るならば、南風原高校生に支障はない。
- ・ 分教室生の頑張りが、南風原高校生に良い影響を与えると感じることも多い。
- ・ 教室の広さの面で、分教室生全員が教室には行って授業を受けるのは難しい場合がある。
- ・ 学年末の試験終りに特設合同授業を3～4時間行っても良い。

〈生徒の反応〉

- ・ 中学校の特別支援学級のようなものという理解をしている。疑問を持っている様子はなくトラブルもない。

〈2年目に向けての計画〉

- ・ 合同学習としては毎時間行うのは、体育（1年、2年）、音楽、美術、書道（2年）とする。
- ・ 教室のスペースを考慮して音楽、美術は選択とする。
- ・ 常に合同授業を行うのではなく単元によって合同授業を行う。
- ・ 比較的人数の少ない1・2・3組と共に行う。

理由1：就業体験期間中、授業から離れると授業について行けない

理由2：連続した時間での教科「職業」の時程に支障が出る。

イ 設置2年目の合同授業（表5）

〈設置校担当職員の感想〉

- ・ 学年によって生徒の実態に差があると感じた（全体）。
- ・ 南風原高校生の授業態度が落ち着いた（書道）。
- ・ 教師2人によるTTの良さを活かした陶芸の指導ができています（美術）。
- ・ 生徒同士の自然な交流がみられる（音楽）。

〈生徒の反応〉

- ・ 2年生：大きな課題もなく合同授業に取り組んでいる。
- ・ 1年生：そわそわして落ち着かなくなる生徒が2名いたが徐々に慣れてきた。

- ・ 南風原高校生：合同授業に疑問に持っている様子はない。
- 〈3年目に向けての計画〉
- ・ 2年目と同様のやりかたで合同授業を行う。
 - ・ 3年生は体育以外での授業における合同授業が無くなる（設置校3年生に音楽美術、書道がないため）ことから適時に合同特設授業を設定する。
 - ・ 合同授業を行う授業は設置校と同じ教科書を購入する（音楽、美術、書道）

表5 2011年（設置2年目）に実施した合同授業（11月末現在）

	教科	時数	南風原高校	時期	内容
1年生	体 育	44	1年1・2・3組	全て	出席点呼→ジョギング→柔軟体操（授業開始時15分）
		13		7・9月	創作ダンス(体育祭に向けて)
		17		10月	持久走(校内ロードレースに向けて)
2年生	体 育	36	2年1・2・3組	全て	出席点呼→ジョギング→柔軟体操（授業開始時15分）
		12		7・9月	組み体操(体育祭に向けて)
		12		10・11月	持久走(校内ロードレースに向けて)
	音 楽 選択 生徒4名	33	2年1・2・3	全て	合奏・リズム・キーボード 三線 全てで共同学習を行っている。
	美 術 選択 生徒4名	31	2年1・2・3	全て	始めと終わりの挨拶を共にする。 1学期は全て別の課題を別教室で行った。
				9～11月	陶芸
	書 道	28	2年4・5組	全て	11時間は南風原と同じ課題。 別課題の時も全て同じ教室で行った。

（2）「職業自立」を目指した実践

① 教科職業における実践

ア 設置1年目

体験的な実習を積み重ねることを重視し週11時間行った。作業種目を農業、トータルクリーニング・流通サービス（週7時間）とした。

〈農業〉

- ・ 校内美化、校内緑化を通して実践的な態度を身につけることを目標とした
- ・ 日によって異なる作業を指示に従って行った。校内がきれいになったことを認められることによって「積極的に作業に取り組む力」等が高まった。

〈トータルクリーニング〉

- ・ 洗車、ガラスクリーニング、トイレ清掃等の決められた作業を通して実践的な態度を身につけることを目標とした。
- ・ システムティック・インストラクションを活用した継続的な指導・支援によって「役割を把握し、自主的に活動に取り組む力」等が高まった。

〈流通サービス〉

- ・ 対人関係能力の向上を目指してトータルクリーニングの時間に併せて行った。
- ・ 系統立てた指導ができなかった。

イ 設置2年目

作業種を農業（週4時間）、トータルクリーニング（週5時間）、流通サービス（週2時間）とした。コース制はとらずに全生徒が全作業種を行う。

〈校外清掃実習〉（2年生 現在8回全15回の予定）

- ・ 実習先から今後も継続して欲しいと評価を受け、地元の新聞に掲載された。普段接して

ない方々からの激励により働くことに対しての意欲が高まった。

〈流通サービス〉

- ・ 系統立てて指導を行うために、週2時間の時程を設定した。
- ・ 設置校教養ビジネスコースの商業教諭が主となって授業を行った。接客、日常生活のマナー、電卓・ワープロについての内容を取り扱った。
- ・ ワープロ検定取得、日常での言葉遣いの面で高い効果がでた。

② 就業体験

1年生の中期以降は全生徒校外の事業所での就業体験を行っている（表6）。

表6 南風原分教室就業体験実施時期

	前期 6月	中期 11月	後期 2月
1年生	校内1週間	校外2週間	必要に応じて
2年生	校外2週間		
3年生（案）			校外2週間

③ その他の教科

ア 設置1年目

〈琉球舞踊〉（学校設定科目）

- ・ 郷土文化を通してコミュニケーション能力を育てること等を目的とした。
- ・ 琉球舞踊、古武術、三線の指導に熱心に取り組み、技能が高まった

〈課題学習〉（領域・教科を合わせた指導）

- ・ 週8時間設定した。国語、社会、数学、理科、英語、情報の目標及び内容をふまえて生徒の実態に応じた課題を取り扱った。
- ・ 担当教諭が職業の授業も担当していることから、職業自立をふまえた生徒個々の実態に応じた内容を取り扱うことができた。

イ 設置2年目

〈課題学習〉（領域・教科を合わせた指導）

- ・ 国語等に加えて、道徳、自立活動の内容も取り扱うこととした。
- ・ 教えるべき内容が多いことから指導内容の整理が課題である。

〈書道〉（学校設定科目）の新設

- ・ 1年生1時間、2年生2時間（南風原高校と合同授業）設定した。「書を身近なものとして、積極的に生活の中に取り入れる態度を養う」等を目的とした。
- ・ 書写の上達、作品出展による成就感などの面で効果が表れている。

〈郷土文化〉（学校設定科目）

- ・ 科目名を郷土文化に改め、エイサーの指導も加えた。就業体験先の老人介護施設で三線、校外清掃実習先の保育施設でエイサーを披露し評価を受けている。

4 成果と課題

(1) 成果

「共生」を目指した実践として、設置校の行事や特設授業に参加したり、音楽等を合同授業として取り組んだりしたことで、設置校と南風原分教室の生徒双方に好影響を与え、授業に取り組む姿勢に変化や日常の交流が見られるようになった。また、教師間においても同様の効果が見られてきていると考える。

「職業自立」を目指しての実践では、体験的な実習を積み重ねることを重視して取り組んだ。作業種目を工夫し実践的な態度を身に付けることを目標にして取り組んだ結果、設置2年目の校外清掃実習で実習先から激励や高い評価を得たり、地元の新聞に掲載されたりするなどして、働く喜びを味わい、働く意欲の向上が図られてきていると考える。

(2) 課題

① 設置校との合同授業のあり方の再検討

ア 合同で行うべき内容を精選する

生徒の実態にあった様々な内容が考えられるが、分教室教職員の数と専門性にも限りがある。設置校との連携・協力を更に密接にし、生活に生かすという視点で内容を精選していく必要があると考える。

イ 設置校教員の専門性の向上

特別支援教育に関する校内研修は年間2時間である。「設置校教員が分教室に異動し、その後戻る」等の人事配置による専門性の向上も有効な手段だと考える。

② 職業自立を目指した実践

「限られた施設・設備」、「設置校との連携が可能」、「特別支援学校での学習が高等部3年間だけに限られる生徒」、「少ない教職員で共生社会の形成に向けた取り組みを含む全ての校務分掌を担う」という南風原分教室の特長と現状を踏まえると、「職業自立」に向けてポイントを絞った実践が重要であると考え。キャリア教育の指導に関する高い専門性を持つ職員の配置、学校以外の人的資源の活用の在り方等の検討も今後必要だと考える。

(文責：前川 考治)

コメント

本実践報告は、設置校生徒との「共生」と「職業自立」を目指した高校内分教室の取組である。南風原分教室の教育課程の特徴としては、領域・教科を合わせた指導「課題学習」においては、主として各教科の内容を取り扱っていること、作業学習としてではなくあえて教科「職業」として、作業種を工夫して作業活動に取り組んでいること、学校設定教科の「郷土文化」において、沖縄の伝統や文化の継承を目指していることなどが挙げられる。

「障害の有無にとらわれない同世代の仲間達と過ごすことができる環境」を生かした設置校との合同学習の取組や、限られた人的、物的環境の中での指導内容や指導体制の工夫等は、今後全国においてさらに増えていくと思われる高校内分教室の教育課程編成において参考になる報告であると考えられる。

(井上 昌士)

平成22年度(2010年) 南風原分教室 教育課程

教科、領域等		学年	1年	備考	
教科別、領域別の指導	国語		0	国、社、教、理、英、情の目標及び内容を踏まえ、「領域・教科を合わせた指導」で行う	
	社会		0		
	数学		0		
	理科		0		
	外国語	英語			0
	情報		0		
	音楽		36 (1)		
	琉球舞踊		74 (2)		
	美術		36 (1)		
	保健体育		109 (3)		
	家庭		74 (2)		
	職業	トータルクリーニング		254 (7)	ハウスクリーニング、ビルメンテナンス、流通・サービスの目標、内容を統合して指導する
		流通・サービス		399 (11)	
		農業		145 (4)	
特活	ホームルーム活動		36 (1)		
道徳		0		教育活動全体を通して指導する	
自立活動		0			
小計			764 (21)		
各教科等を合わせた指導	課題学習		290 (8)	日常生活に必要な基礎的な学習、生徒の実態に応じた課題、資格取得等に向けた指導を行う	
	総合的な学習の時間		36 (1)		
合計			1090 (30)		

平成23年度(2011年) 南風原分教室 教育課程

教科、領域等		1年	2年	備考	
教科別、領域別の指導	国語		/ (0)	国、社、教、理、英、情の目標及び内容を踏まえ、「領域・教科を合わせた指導」で行う	
	社会		/ (0)		
	数学		/ (0)		
	理科		/ (0)		
	外国語	英語			/ (0)
	情報		/ (0)		
	音楽		35 (1)	選択 70 (2)	2年は音・美から1教科(2時間)選択し、単元に応じて南風原高校と合同授業を行う。
	美術		70 (2)		
	書道		70 (2)	70 (2)	2年は単元に応じて南風原高校と合同授業を行う。
	郷土文化		70 (2)	70 (2)	三線、琉舞、空手棒術を行う
	保健体育		105 (3)	105 (3)	単元に応じて南風原高校と合同授業を行う。
	家庭		70 (2)	70 (2)	
	職業	トータルクリーニング		160 (5)	ハウスクリーニング、ビルメンテナンスの内容を統合して指導する
		流通サービス		70 (2)	
農業			120 (4)	70 (2)	
特活	ホームルーム活動		37 (1)	37 (1)	
道徳		0	0	「領域・教科を合わせた指導」及び教育活動全体を通して指導する	
自立活動		0	0		
合わせた授業	課題学習		245 (6)	280 (7)	日常生活に必要な学習、資格取得、生徒の実態に応じた能力獲得に向けた指導を行う。毎朝8:50~9:00(10分間)の朝の課題学習の時間でも行う。
	総合的な学習の時間		60 (0)	60 (0)	週時程には入れず、11月の就業体験(2週間)でまとめ取りする。
合計			1112 (30)	1112 (30)	

2011.12.2現在